

議 事 日 程 第 3 号

平成31年2月28日(木) 午前10時開議

日程第1 代表質問

日程第2 議案の付託

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員 (23名)

1番	山 村	明	議員	2番	工 藤	正 雄	議員
3番	堤	郁 雄	議員	4番	佐 藤	忠 次	議員
5番	佐 藤	弘 司	議員	6番	山 田	富 佐 子	議員
7番	高 橋	壽	議員	8番	高 橋	英 夫	議員
9番	齋 藤	千 恵 子	議員	10番	鈴 木	藤 英	議員
11番	皆 川	真 紀 子	議員	12番	成 澤	和 音	議員
13番	鳥 海	隆 太	議員	15番	中 村	圭 介	議員
16番	海 老 名	悟	議員	17番	島 軒	純 一	議員
18番	小 久 保	広 信	議員	19番	太 田	克 典	議員
20番	我 妻	徳 雄	議員	21番	木 村	芳 浩	議員
22番	相 田	克 平	議員	23番	島 貫	宏 幸	議員
24番	小 島	一	議員				

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長	中川 勝	副市長	井戸 將悟
総務部長	後藤 利明	企画調整部長	我妻 秀彰
市民環境部長	堤 啓一	健康福祉部長	小関 浩
産業部長	菅野 紀生	地方創生参事	武発 一郎
建設部長	杉浦 隆治	会計管理者	猪俣 郁子
上下水道部長	宍戸 義宣	病院事業管理者	渡邊 孝男
市立病院事務局長	渡辺 勅孝	総務課長	安部 道夫
財政課長	遠藤 直樹	総合政策課長	安部 晃市
教育長	大河原 真樹	教育管理部長	渡部 洋己
教育指導部長	佐藤 哲	選挙管理委員会委員長	小林 栄
選挙管理委員会事務局長	村岡 学	代表監査委員	森谷 和博
監査委員事務局長	宇津江 俊夫	農業委員会会長	伊藤 精司
農業委員会事務局長	宍戸 徹朗		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野 正雄	事務局次長	三原 幸夫
庶務係長	金子 いく子	議事調査係長	渡部 真也
主査	堤 治	主事	齋藤 拓也

午前 9時59分 開 議

- 島軒純一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員23名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 代表質問

- 島軒純一議長 日程第1、代表質問を行います。
順次発言を許可します。
市民平和クラブ、18番小久保広信議員。
〔18番小久保広信議員登壇〕（拍手）
- 18番(小久保広信議員) おはようございます。
代表質問2日目の1番手を務めます、市民平和クラブの小久保です。
毎回のことながら、我が会派は3人で分担をして原稿を書いております。若干の言い回しの違い等々あるかと思いますが、御容赦をいただきたいと思っております。
では、1番の市政運営方針について、お伺いいたします。
市政運営の基本的な考え方で、人口減少問題を少子高齢社会とともに受け入れていかなければならないと述べ、今後は人口減少の抑制を図ることが極めて重要であるとしています。しかしながら、もう何年も前からこの人口減少の問題は喫緊の課題であります。
詳しくは次の項目で質問いたしますが、一点お伺いをいたします。
昨年6月に総務文教常任委員会が取りまとめた移住・定住促進についての政策提言書を米沢市議会として当局に提出しております。
その内容は、情報発信の活性化、移住希望者向けガイドブックの作成、移住者ネットワークの組織化と活用、地域との交流の活発化、お試し暮ら

し体験の充実で、移住・定住促進施策として取り組むべきものを提案しています。この内容が、どのように市政に反映されているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、(2)郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについて、子供の健全な育成などについて述べられておりますが、子供の貧困対策には触れられていません。

山形県の子供の貧困率は、県の実態調査で16%に上ります。これは、厚生労働省の2016年国民生活基礎調査の全国平均の13.9%より2.1ポイントも高くなっています。

このような現実があるにもかかわらず、平成31年度当初予算重点事業等説明書にも対応策が見受けられません。子供の貧困の連鎖を断ち切る施策が必要です。

夏休みや冬休みなど長期休業中の学校給食を活用した食事支援はもちろんのこと、日常的な食事の提供や居場所づくり、学習支援などの支援を行っていかねばなりません。

昨年の代表質問を行った際には、「新年度に山形県に協力する形で子供の貧困に対する現状把握、実態調査を実施する予定でございますので、そういった中できっちり実態の把握を行って、その対策についても検討してまいりたい」との答弁をされていますが、県への調査協力とその結果を受け、本市としてどのような対策を行っていかうと考えているのかお伺いいたします。

次に、(3)子育てと健康長寿を支えるまちづくりですが、10月から実施される予定の幼児教育・保育の無償化にあわせ、市独自の無償化となる対象を拡大すると述べていますが、具体的にどう拡大するのかお伺いいたします。

無認可保育園なども無償化の対象となることから、保育の質の確保が不安視されています。保育の質を確保する対策はどのように考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

また、今問題になっているのは、無償化よりも

保育士不足が上げられています。資格を持ちながら働いていない保育士さんは全国で数十万にも上ると言われています。無償化より待機児童の解消が先であり、そのためには保育士の処遇改善を求める声が多いと言われています。

保育士の平均年収は342万円と、全産業平均より約150万円も下回っています。この低賃金が離職の背景にあります。保育の質を保ちながら受け皿をふやすには、保育士の処遇改善が最優先です。まさに、保育士の掘り起こしが必要です。

そのため、福岡市は、市内の民間保育施設で働く正規保育士の奨学金返済を補助する事業を始めます。補助額は1人最大180万円です。この施策は自治体間の保育士獲得競争に備えた施策だそうです。本市もこのような施策を行うべきであると考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、高齢福祉で、「高齢者の自立支援を推進するため、より一層の高齢者の介護予防・重度化予防の取組や、在宅生活を支援する各種サービスの提供を行います」と述べています。

介護予防普及啓発事業として、介護予防教室などが上げられていますが、より多くの方々を対象とした事業は、どのようなものがあるのでしょうか、お伺いいたします。

また、「介護給付を必要とする人を適切に認定し、真に必要なサービスを事業者が過不足なく提供できるよう、介護給付適正化を推進していきます」としていますが、適正化の名のもとに厳しくされ、介護給付が受けられないようなことはないのでしょうか、お伺いいたします。

さらに、要支援者の方に対する事業について、どのようなものがあるのかお伺いいたします。

大項目の2つ目、本市の人口減少対策について、お伺いいたします。

市政運営方針の質問でも申し上げましたが、人口減少問題は何年も前からの喫緊の課題となっています。私が人口減少に歯どめをと質問したの

は、初当選の6月定例会です。しかし、一向に減少はとどまることを知りません。

2016年3月に策定された米沢市人口ビジョンには、国勢調査に基づく本市の総人口についての記載があります。それによると、本市の総人口は平成7年、9万5,592人以降減少を続け、平成22年には8万9,401人と、平成7年と比べ6,191人の減少となっています。さらに、住民基本台帳上の人口は、ことし1月末現在で8万927人となっており、8万人を割り込むのも時間の問題となっています。

こうした状況を見ると、問題解決のためには、人口減少対策本部を立ち上げ、全庁横断的な検討が必要です。そういう時期に来ているのではないのでしょうか。

そこで伺います。まず、人口減少によって、本市では実際にどのような影響が出ていると認識しているのか、具体的にお示しください。また、そのことに対して、どれほどの危機感を持っているのか、あわせてお伺いいたします。その上で、これまでどのような対策を講じてきたか、改めてお伺いします。

次に、新年度における人口減少対策としてどのようなものがあるのかお伺いいたします。

さきに示された新年度予算案では、人口減少対策としてのくくりがありませんので、なかなか把握しづらい面があります。そこで、人口減少対策事業として新たな事業、新年度も継続となる事業はどのようなものがあるのかお示しください。その際、これまで議会で提案されてきた事業について、反映されているものがあるのか。あるとすればどのようなことなのか、あわせてお伺いいたします。

また、昨年3月定例会の代表質問や6月定例会の一般質問に対して、人口減少対策の一つとして定住自立圏構想の果たす役割について答弁しています。

定住自立圏構想によって人口増が図られるのか、

人口減少が抑制されるのか、定住・定着が図られるのか。そのように考える理由も含めた当局の見解を改めてお聞かせください。

3点目のこれまでの対策の効果をどのように検証しているかについて、お伺いいたします。

冒頭申し上げましたように、本市においてもこれまでさまざまな対策が講じられてきたものの、人口減少はとまらないのが現状です。それはなぜか、素朴な疑問として浮かびます。

これから予定されている事業が実際に人口減少対策として有効なのかということをしつかりと考え、本当に有効な対策を講じなければならないのではないのでしょうか。そのためには、これまでの対策の効果をしっかりと検証することが大事であると思います。

例えば、八幡原中核工業団地、オフィス・アルカディアへの企業進出は進んでいますが、必ずしも人口増につながっているとは言えないのではないのでしょうか。

さきに触れた米沢市人口ビジョンに掲載された15歳から19歳と20歳から24歳を比較した人口の社会動態を示すグラフは、年々転出者が増加していることを示しています。そのことを考えると、これまで重視されてきた雇用の場の確保が十分であったのでしょうか。

しかし、これ以上、具体的にどのようにして雇用の場をふやしていくのでしょうか。雇用の場の確保だけでなく、居住の場の確保も重要であると言えるのではないのでしょうか。そうしたことを検証の中で再度検討していく必要があるのではないのでしょうか。

また、限られた財源の中で着実な効果を上げることが重要ですが、そのためにどんな工夫をしているのかが問われます。市民が求めていることをいかに的確に吸い上げるか、また他自治体の事例をどう取り入れるか、そうしたことを改めて問い直すことが必要だと考えます。

そこでお伺いいたします。これまでの対策の効

果をどのように検証しているのかお答えください。

次に、大項目の3、置賜定住自立圏共生ビジョン（案）について、お伺いします。

ビジョンの取り組みの中に、現在も取り組んでいるものや、当然当該自治体がやらなければならないことも上げられていますが、わざわざ共生ビジョンに上げる必要があるものなのではないのでしょうか。

平日夜間診療所の診療体制の充実や養護老人ホームの整備で、南陽やすらぎ荘の改築整備の補助金、おいたま荘の改修、消防防災体制の強化などは、当然関係自治体が行わなければならないことなのではないのでしょうか。

共生ビジョンに上げた理由は何なのでしょう、お伺いいたします。

次に、有害鳥獣対策では、狩猟関係のことしか取り上げられていませんが、ほかにも広域的に協力して行わなければならないことがあるのではないのでしょうか。広域的な有害鳥獣の移動の把握であるとかがあると思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

また、再生可能エネルギーの利用促進は、飯豊町は具体的に示されていますが、他の市町はどのようにしていくのでしょうか。とりわけ本市はどのようにしていくのかお伺いいたします。

昨年6月の新エネルギーに対する一般質問で、「定住自立圏の中でも今後新たなエネルギーについて検討してまいりますので、ある程度その方向性がまとまれば、当然のことながら実施計画などにも登載をさせていただくようなところで、手順を踏んでまいりたいと思っております」と答弁されています。そうすると、方向性がまとまらなかったということなのではないのでしょうか。今後の取り組みをどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、森林・里山保全対策の検討では、単に検討を行うだけになっておりますが、森林環境譲与税が来年度から活用できますけれども、これを

使った取り組みができないのかお伺いいたします。

最後に、交通ネットワークなどの維持・整備についてですが、現在ある公共交通機関について多く述べられていますが、公共交通網の整備については、協議・検討でしかありません。どのような方向で協議・検討していくのかお伺いいたします。

ただ、ビジョンに取り上げただけでなく、実効性のある検討をお願いいたします。

次に、大項目の4、新病院の建設について、お伺いします。

米沢市立病院建設基本計画（案）のパブリックコメントも終了し、最終案の取りまとめの最中かと思えます。

平成31年度市政運営方針では、「米沢市立病院については、現地建替の方針の下、引き続き三友堂病院との医療連携の協議を重ねながら、新病院の基本設計業務を進めていくとともに、地方独立行政法人化に向けた準備作業を進め、地域の基幹病院として必要とされる政策医療や高度専門医療等の提供に取り組んでいきます」としています。

多くの職員は、新病院建設を歓迎し、大いに期待をしています。しかし、一方では、公営企業法全部適用の経営形態から、地方独立法人化することで公務員の身分を失うことを心配し、不安に思っています。

12月定例会の太田議員の一般質問では、独法化に対して「何よりも働いている職員の合意が必要かと思っております」との答弁でした。市政運営方針では、独法化に向けて準備作業を進めるとのことですが、職員合意はどのような形でどのように進めるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、事業費ですが、米沢市立病院建設基本計画（案）では、エネルギーセンター、サプライセンターを除いた総事業費161億円と試算していますが、概算事業費に係る財源として企業債を見込んでいるとのこと。建設費等への国、県などの補助は受けられないのでしょうか。財源内訳を

教えてください。

次に、三友堂病院との機能分化、医療連携について伺います。

米沢市立病院建設基本計画（案）の臨床検査・病理部門の基本方針では、「三友堂病院の検体検査を新市立病院で受託することを検討します」とし、栄養部門では、「給食業務に関して、三友堂病院への委託を検討します」としています。

病院事業の中で機能分化をどのように進めるのでしょうか、具体的に教えてください。また、どのように決定していくのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、大項目の5、米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例について、お伺いいたします。

条例の骨子や条例案で述べていることについて、お伺いいたします。

この条例の基本理念として、共生社会の実現を目指すための基本的な考えを4項目掲げます。1つ目として、市民は障がいのあるなしにかかわらず、基本的人権を有する個人として尊重されたいとしています。2つ目として、障がいのある人が社会の一員として社会参加の機会を得られるようにするとしています。3つ目として、障がいのある人が生活する地域や、手話を含む言語やその他の意思疎通の手段（点字、拡大文字、筆談、実物の提示、身ぶりなど）を可能な限り選べるようにするとしています。4つ目として、社会的障壁を取り除き共生社会を実現するために、市民が協力して障がいや障がいのある人を理解する取り組みを推進するとしています、とありますが、この理念を広める、市民の方々に理解し、実践してもらうための施策について、どのように行っていくのかお伺いいたします。

当初予算重点事業等説明書では、（仮称）米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例制定に係る周知啓発事業として、1、周知啓発として、条例制定記念講演会の開催、条例

制定周知用ののぼり旗の作成及び設置、条例及び合理的配慮の周知用チラシの作成及び配布、差別解消に関するパンフレットの購入及び配布、障がい者スポーツ教室の開催、障がい者芸術作品展の開催、2、就労支援として、就労系障がい福祉サービス事業所紹介パンフレット作成及び配布、意思疎通支援として、コミュニケーションツールの購入及び設置に、合わせて140万5,000円の予算が上げられています。

ここで上げられているのぼり旗やチラシ、パンフレットでどれだけ基本理念にあるようなことが周知徹底されるのでしょうか。確かにチラシやパンフレットは必要です。しかし、それだけでは不十分です。

障がいを持つ方も健常者も一緒になって行える行事やスポーツなどを通して相互理解を深めていかなければなりません。そのような事業が必要だと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

また、就労支援策についても、パンフレットの作成や配布だけでなく、行政みずから障がい者雇用を積極的に行っていく必要があります。以前から提案していますが、就労ステーションを庁舎内に設置するなどの具体的な施策をどのように考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

共生社会の実現に向けた施策で、「（意思疎通支援の充実）第12条 市は、意思疎通の困難な障がい者に対し、サービス若しくは情報を提供し、又はその意思の表示を受ける場合において、その意思疎通が円滑に行われるよう、合理的な配慮をするために必要な体制の整備その他意思疎通に関する支援の充実を図るものとする。2 市は、事業者に対し、意思疎通を図ることが困難な障がい者に対してサービス若しくは情報を提供し、又はその意思の表示を受ける場合における合理的な配慮の必要性に関する啓発及び配慮の方法に関する情報の提供を行うものとする」としています。

手話言語条例の制定を求めた平成29年12月議会の一般質問の答弁で、「今後制定予定の障がい者の差別解消に関する条例に、手話の普及や聴覚障がいのある方とない方の共生社会の実現に関する事項を包含する方向で検討してまいりたいと考えております」との答弁がありました。今回の条例で、手話の普及や手話言語条例を求めている聴覚障がいを持つ方々の思いは酌み取られたのでしょうか。とられていないと言えるのでしょうか。手話を言語として位置づける表現や条項が必要だと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、2の本市の人口減少対策についてお答えいたします。

まず、これまでの状況をどう捉え、どのような対策をとってきたのかについてであります。現時点での人口減少による市政への影響につきましては、コミュニティーの維持が難しくなっている地域があることや働き手の減少が挙げられるほか、年少人口の減少により小中学校における適正規模の確保が難しくなっていることが挙げられます。

今後、人口減少がさらに進めば、地域経済活動の規模縮小につながり、結果としてまちとしての活力が失われることにつながっていくおそれがあり、非常に厳しい問題であると捉えております。このため、本市としましては、人口減少のスピードを少しでも抑制するために、これまでさまざまな施策を講じてきたところであります。

具体的には、社会動態の面からの施策として、雇用の場と就業機会の拡大を図るため、県と連携して大学生等の定住促進を図る奨学金返還支援制度の開始や地元高校生や大学生の地元就職とU I Jターンの就職促進等を図るため、米沢地域人材確保・定着促進事業の継続や立地企業の推進、

さらに移住促進のためのPRなどを行ってまいりました。

また、自然動態の面からは、子供を産み育てることができる環境をつくるための施策として、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施する妊娠・出産包括支援事業の開始や、中学3年生までの医療費無償化の実現、結婚活動支援イベント等を実施する出逢いの機会づくり応援事業の継続などが挙げられます。

しかしながら、昨年1年間の県内自治体の人口の推移を見ますと、天童市が0.15%の増であったものの、他の34市町村のいずれも人口減となっている状況にあり、本市同様にさまざまな取り組みを進めているものの、厳しい状況にあると認識しております。

次に、新年度の人口減少対策についてお答えいたします。

まず、取り組む事業としては、ことし10月から国が実施する予定の幼児教育・保育の無償化にあわせ、市独自の無償化となる対象を拡大してまいります。保険適用外の人工授精に要した治療費の一部助成を行い、また結婚支援事業として婚活コンシェルジュの新規配置をしてまいります。国が進める東京圏からの移住者支援補助金制度の活用などが挙げられます。

また、拡充する事業としましては、特定不妊治療に対する補助、空き家利活用支援事業補助金、出逢いの機会づくり事業などがあります。

さらに、継続して、市内学生の地元企業への就職促進・定着に向けた取り組み、またUIJターンの就労支援、そして空き家・空き地バンクの活用、移住定住ポータルサイトによる情報提供などを実施していくこととしております。

ただいま申し上げた取り組みの中には、議会や市民の皆様からいただいた意見を反映させておりますが、引き続き人口減少のスピードを抑制させるため、さまざまな取り組みを検討していかなければならないと考えております。

次に、定住自立圏構想と人口減少の関係についてでございますが、定住自立圏構想は、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するものであり、中心市と近隣市町が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保することで、地方圏における定住の受け皿を形成することを目的とするものであります。

したがいまして、2市5町と締結した協定に基づき、圏域内の人口減少等に関する課題を解決するため、圏域外からの移住を促進するとともに、圏域住民の定住に向けた取り組みを進めていくものであります。

次に、これまでの対策の効果をどのように検証しているかについてお答えいたします。

これまで御説明したとおり、人口減少対策としてさまざまな施策に取り組んでまいりましたが、現状として人口減少に歯どめがかかったとは言えない状況にあります。

国においても、東京圏への人口一極集中を是正し、地方への人の流れをつくるため、さまざまな施策を講じておりますが、現実的には日本全体の人口が減っている状況下においても、東京への人口流入はとまらない状況にあり、これは本市のみならず、多くの地方自治体が抱える全国的な課題ともなっております。

これまでの対策の効果の検証ではありますが、明確な効果を見出すのは難しい状況にありますが、来年度、まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度に当たりますので、行政経営市民会議における施策の検証を行うほか、まちづくり総合計画後期基本計画の策定を進める上でも、住民へのアンケート等を実施することで、各種施策の評価ができないか検討を行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

[我妻秀彰企画調整部長登壇]

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに1の

(1) 昨年7月に市議会から、移住・定住促進についての政策提言書で御提案いただきました施策について、その後どのように市政に反映されているかについて、お答えします。

5項目のうち、1つ目の情報発信の活性化についてであります。本市におきまして、移住・定住を希望されている方々に対して、米沢の魅力を知っていただき、移住・定住につなげていただけるよう、これまでも積極的に情報発信を行ってまいりました。

このたびの御提言を受けまして、総合的な移住・定住に関する市ホームページを全面的にリニューアルして、新たに専用のポータルサイトを立ち上げましたので、今後は内容を充実しながら、移住希望者のさまざまなニーズに合わせた情報発信をしてまいります。

2つ目の移住希望者向けガイドブックの作成につきましては、現在、本市への移住者・定住者による体験談、移住に関する情報を掲載した移住・交流促進パンフレットを作成し、首都圏にあるふるさと回帰支援センター等の移住交流施設に設置するなど、各種イベント等で配布しております。

御提案いただきました移住希望者が求める情報が一冊でわかるようにするため、現在作成中のガイドブックでは、本市の各種施策に関する情報をまとめたチラシを折り込むほか、地域で活躍している学生の暮らしぶりを紹介するページをふやすなど、ガイドブックの内容の充実を図ってまいります。

3つ目の移住者ネットワークの組織化と活用と、4つ目の地域との交流の活性化につきましては、現在のところ、ネットワークの組織化までは至っていないものの、市民との交流においては、若い世代の方々が集える場や機会がふえてきており、その中には結婚を機に米沢に移り住んだ方、大学卒業後Uターンされた方、転勤や進学のために米沢に来られた方など、さまざまな理由で移住され

た方が多く参加しているようであります。

中には、移住者みずからが企画した集まりなどもあり、具体的には、市内にあるコミュニティースペースにお菓子や料理を持ち寄り、コーヒーを飲みながらお話しする会を開催したり、畑でとれた新鮮な野菜で参加者同士で料理をつくって楽しむホームパーティーを開催するなど、多世代多業種の方々が自由に交流を楽しみながら情報を交換し、地域コミュニティを広げております。

このような情報交換の場をふやしていくこと、そして人と人との交流の輪をつなげていくことはとても重要なことであり、こうした交流が活性化することで信頼関係も深まり、御提案にありましたように、移住・定住にもつながることが期待されますので、他自治体の取り組みを参考にしながら、ネットワークの組織化について研究してまいります。

5つ目のお試し暮らし体験の充実につきましては、今年度も米沢に興味・関心を持った首都圏の若者たちが農家に民泊しながら米沢暮らしを体験し、地域の方々と楽しく交流していただいております。

移住希望者が移住先を決めるに当たっては、地域住民とのつながりが重要なポイントとなりますが、この事業を通して、民泊先の家族との交流や地域の方々と一緒に米沢の魅力を生かしたさまざまな活動を堪能していただくことで、米沢の人や自然、暮らしを知っていただき、まずは米沢とのつながりを持っていただくことが重要であると考えております。

実際に、お試し暮らし体験事業に御参加いただきました若い世代の方々は、その後も新しい友人を伴って定期的に本市にお越しいただいているようで、御提案のありましたとおり、こうした米沢暮らしを体験する場を多くの地区に広げていくことで、より多くの市民の方々とつながりも深まっていくことが期待されますので、受け入れ可能な地区と相談しながら、拡充が可能か検討し

てまいりたいと考えております。

以上のように、御提案いただきました施策につきましては、すぐに取り組めるものは速やかに事業に反映させていただいたところではありますが、事業化まで調整などで時間を要するものや、さらなる検討が必要な事業もございますので、引き続き提言書を参考にさせていただきながら、米沢の魅力为全国に発信するとともに、移住希望者と地域住民との交流を深めながら、移住・定住につなげていただけるようサポートしてまいりたいと思います。

次に、3の(1)共生ビジョンに取り上げた取り組みについてお答えします。

さきの一新会の代表質問でもお答えしたところですが、現在の人口減少・少子高齢化の状況を考えますと、今後、近隣の市町と広域連携できる部分について協力しながら、魅力ある地域づくりを行っていくことは極めて重要なことであると認識しております。

このような中、先般、御説明させていただきましたが、置賜圏域の住民から成る共生ビジョン懇談会の委員の方々からいただいた御意見を集約するとともに、3市5町の首長から成る定住自立圏推進協議会での協議を経て、このたび、置賜定住自立圏共生ビジョン(案)を取りまとめたところであります。

このビジョンには、まずはできるものから事業として位置づけることとし、初年度は10分野14項目の取り組みを行っていくこととしております。

そこで、御質問にありました圏域内の米沢市、長井市、南陽市にある平日夜間診療所の運営や広域事務組合が運営するやすらぎ荘、おいたま荘といった養護老人ホームの整備を位置づけた理由についてであります。これらの施設は、置賜圏域の住民が市町の枠を超えて利用する施設であり、今後とも圏域として確保していかなければならない機能と考えております。

このような圏域住民による広域的な利用がなさ

れる施設については、当然のことながら関係自治体等が責任を持って維持、管理していくことはもちろんですが、圏域として必要な機能を確保し、住民が定住していくための受け皿を整えていくという定住自立圏構想の趣旨に合致するものであり、また国もこうした取り組みを後押しするため、共生ビジョンに位置づけることにより、地域活性化事業債という有利な財政支援措置を講ずることとしております。

来年度以降、共生ビジョンに基づく取り組みを着実に進めていき、置賜圏域の住民の生活を守っていくため、引き続き本市が責任を持ってリーダーシップをとってまいります。

次に、(3)の定住自立圏共生ビジョンの中の再生可能エネルギーの利用促進についてお答えします。

置賜地域として活用が期待される主なエネルギーとして、風力、太陽光、木質バイオマス、中小水力などさまざまなエネルギーがありますが、現在、置賜地域低炭素社会形成推進協議会などと連携しながら、置賜全体として再生可能エネルギーについての研究を行っているところです。

置賜定住自立圏における再生可能エネルギーの導入促進については、まずは3市5町で情報共有を行うとともに、県と連携しながら導入促進に向けた取り組みについて引き続き検討していきたいと考えておりますが、飯豊町において畜産由来の廃棄物系バイオマス及び森林資源由来の未利用バイオマスを有効活用するための事業化プロジェクトを進めておりますので、今回計画に掲載させていただいたところであります。

今後の取り組みとしては、置賜地域としての再生可能エネルギーの普及と圏域内エネルギー自給の可能性を探るための勉強会や研究の場を設けるなどしながら、置賜全体で協力して進められる分野を探ってまいりたいと考えております。

最後に、(5)置賜定住自立圏共生ビジョンの中の交通ネットワークについてお答えします。

本市に限らず、置賜3市5町全てにおきまして、高齢化の進展に伴い、通院や買い物など日常生活における移動手段としての公共交通の必要性や、通学や通勤のための交通手段の確保が重要な課題であります。こうした中で、圏域内で連携して交通ネットワークを強化していくことは、圏域住民の利便性の向上につながるものと認識しております。

そのためにも、まずは各市町の公共交通に関する現状や課題を整理した上で、ネットワークの可能性について検討する必要がありますので、ワーキンググループにおいては各市町の公共交通の現状と課題について情報共有を図っているところであります。

あわせて、既存の圏域内の公共交通の相互利用を促進するため、各公共交通間のダイヤ接続の不便解消や乗り継ぎマップ作成の検討など、既存公共交通の利便性を向上させ、相互利用を促進するための取り組みを検討しているところであります。

各市町が相互に役割分担し、連携・協力しながら、住民が暮らしやすい活力ある圏域にもつなげていくためには、今後はコミュニティーバスやデマンドタクシーなどの広域的な運行の可能性も視野に入れながら、効果的、効率的な地域間公共交通ネットワークについて協議・検討を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

[小関 浩健康福祉部長登壇]

○小関 浩健康福祉部長 初めに、子供の貧困対策についてお答えいたします。

山形県が実施した子どもの生活実態調査の中間結果によると、山形県の子供の貧困率は16%となり、平成28年国民生活基礎調査における全国平均と比較して高い結果となりました。今年度中にまとめられる当該調査の最終結果において、本市の状況が明らかになると考えておりますので、その

最終結果を受け、今後具体的な対策を検討していきたいと考えております。

子供の貧困対策については、生活保護利用世帯を含む生活困窮世帯を対象とした子供の学習支援事業を実施しておりますが、このほかに、本市ではひとり親世帯を対象とした子どもの生活・学習支援事業を新年度予算に計上したところです。

現在本市では、県が実施主体となる母子家庭等対策総合支援事業がモデル事業として実施されております。この事業は、本市を含む県内4カ所、山形市、酒田市、鶴岡市、米沢市で平成28年度から実施されておりますが、今年度がモデル事業の最終年度となっております。

調査の中間報告において、子供が考える悩みや不安のトップに、勉強に関すること、進学・進路に関することが挙げられていることや、保護者が必要と考える支援制度に、無料または低額の学習支援の充実が挙げられていることなどから、事業の継続が必要と判断し、本市が実施主体となり、子どもの生活・学習支援事業を行いたいと考えております。

この事業は、ひとり親家庭の子供が抱える精神面や経済面での課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、放課後児童クラブ等の終了後に、基本的な生活習慣の習得支援や学習支援を行い、ひとり親家庭の子供の生活の向上を図ることを目的としています。

次に、幼児教育・保育無償化についてお答えいたします。

幼児教育・保育の無償化にあわせた市独自の施策ですが、このたびの国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない児童センターについて対象を拡大したいと考えております。児童センターでは集団保育を行っており、現在も第3子の保育料の無償化を市独自に行っております。児童センターの保育料についても、ことしの10月からほかの保育施設を利用している児童と同様に無償化を実施したいと考え、平成31年度当初予算に計上し

ております。

次に、認可外保育施設の質の確保についてですが、今般の無償化を契機に認可外保育施設の質の確保・向上を図ることが重要であると考え、国は児童福祉法に基づく都道府県の指導監督の充実を図ることとしています。

現在、本市にある認可外保育所の指導監督は、県からの権限移譲により本市が年に1回実施し、その実施監査内容について県に報告しております。監査後、施設に対しては、必要に応じ、文書指導・口頭注意を行い、その後その改善報告を受けた後、適切な施設に対し、認可外保育施設指導監督を満たす旨の証明書を交付しております。この監査では、必要保育従事者の配置、有資格者の配置、施設環境の適性等の確認を行っており、今年度も昨年の6月に実施し、市内認可外保育所13園全園に証明書の交付を行いました。

このような取り組みを通じ、認可外保育施設についても、保育の質が確保されるよう、市として今後とも指導、監督を行ってまいります。

本市の保育士確保に向けた取り組みについてですが、今年度から国の補助メニューを活用し、保育士の確保、定着及び離職防止に向けた対策として、保育士等宿舍借り上げ支援事業費補助金を創設いたしました。現在、1園がこの補助金を活用し、保育士の採用を行いました。

この事業のほかにも、保育士資格取得への支援などの国の補助制度があることから、実施主体とも協議しながら、どのような支援策が有効であるかを十分に検討し、民間立保育所への保育士確保に向けた対策を行っていきたいと考えております。

続きまして、高齢者福祉と介護給付についてお答えいたします。

介護予防普及啓発事業は、介護予防に資する基礎的知識の普及啓発として、今年度は4つの教室を開催することとしております。介護予防に取り組む動機づけを図る介護予防教室、認知機能の低

下防止・認知症の発生予防を図る認知症予防教室、プールを活用し足腰を鍛え転倒予防を図る泳がない水中足腰運動教室に加えて、新年度より新たに地域づくり型運動教室を開催いたします。

特に、地域づくり型運動教室は、運動を通して参加者同士の仲間づくりを行い、教室終了後には参加者みずからが通いの場や居場所づくりにつながる、地域を支える高齢者・担い手を養成し、住民主体の通いの場づくりを促進するための内容となります。通いの場を地域にふやしていくことにより、より多くの方が介護予防に取り組める環境を整えてまいります。

介護予防の目的は、要介護状態の発生の予防、状態の軽減、悪化の防止にあります。本市としましては、心身機能の改善だけを目指すのではなく、日常生活の活動を高め、社会への参加を促し、高齢者一人一人の生きがいの実現のための取り組みを支援し、生活の質の向上を目指すとともに、生涯にわたり心身ともに自立した生活を送ることのできる地域を目指して実施してまいります。

続きまして、適正化の名のもとに厳しくされ、介護保険サービスを受けられないようなことがないのかという御質問にお答えいたします。

介護給付適正化は、サービス利用の抑制を目的としたものではございません。介護給付を必要とする人を適正に認定するとともに、真に必要なサービスが適切な量で供給される適正なケアプランであるかを介護支援専門員とともに確認し、介護保険制度の基本理念である自立支援を進めるものであります。そのため、サービス利用が不足している場合には、さらに必要なサービスについて、介護支援専門員に提案することになります。

次に、要支援者に対する事業についてお答えいたします。

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、国が一律に基準と報酬を定める保険給付とは異なり、多様な主体による多様なサービスの

提供が可能となりました。しかし、当市の場合、その事業におきましては、従前の予防給付と同等のサービスを提供しております、これまでと同様に利用することができます。また、訪問介護と通所介護以外のサービスについての変更はなく、要支援の方は以前と変わらずにサービスを利用することができます。

米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例についてお答えいたします。

初めに、この条例の基本理念を広める策は何かについてお答えいたします。

この条例案は、障がいを理由とする差別をなくすことにより、障がいのある人もない人もともに生きる社会の実現を目指しております。そのためには、障がいのある人に対する理解を深めることや、適切な配慮について学ぶことが必要と考えております。

そこで、まず、市民の方々に条例について理解していただくためのチラシを作成し、全戸配布したいと考えております。また、障がいのある人への差別とはどういうことか、配慮の仕方はどうすればいいのか等について示したパンフレット等を作成し、出前講座等の機会に配付し、説明していきたいと考えております。

さらに、条例が制定されたことが一目でわかるようにのぼり旗を作成し、さまざまな機会に掲げてまいりたいと考えているところです。

また、障がいのある人への理解を深めるためには、障がいのある人との交流によって障がいを知ることが何より重要です。そのための事業として、障がい者スポーツ教室と障がい者芸術作品展の開催を考えております。

障がいのある人とない人が一緒に活動する場としての障がい者スポーツ教室は、従来より実施しておりますが、次年度は回数をふやすとともに、学齢期から参加してもらえるような奨励方法やより充実した内容を検討してまいります。

また、この条例の基本理念を深め、市民の理解

と実践を得るための新規事業として、障がい者芸術作品展を開催し、障がいのある人が制作した絵画、手芸、工芸等を展示し、多くの方々に鑑賞していただくことで、障がいのある人のさまざまな才能や特技に触れる機会をつくってまいりたいと考えております。

次に、就労支援の取り組みについてお答えいたします。

障がいのある人の一般就労に係る就労支援につきましては、公共職業安定所がその役割を担っておりますが、障害者就業・生活支援センターや障がい者相談支援事業所、市の窓口にも就業に関するさまざまな相談がありますので、こういった関係機関が連携し、障がい特性に応じた就業の場や訓練の場を確保できるように支援してまいります。

また、平成21年度より設置しております米沢市地域自立支援協議会において、地域の課題別に具体的議論を深める専門支援部会の一つとして、就労支援部会を設置しており、障がいのある人の就労支援について、継続して協議・検討してまいります。

さらに、会社等の事業所に対し、障がいのある人の雇用の機会を広げ、就労の定着を図ることが役割であるということを理解し実践してもらえるように働きかけてまいります。

続きまして、意思疎通支援の充実についてお答えいたします。

手話を言語として位置づけるなどの表現や条項が必要ではないかとの御質問ですが、条例案では、聴覚に障がいのある人だけでなく、知的障がいのある人や発達障がいのある人を含め、さまざまな障がいにより意思疎通の困難な人に対し、適切な配慮を行うための体制整備や支援の充実を図ることとしております。

具体的には、市の窓口業務を行う職員を対象に手話教室を開催し、市職員が簡単な挨拶程度の手話ができるように支援することやコミュニケー

ションツールを窓口に配置し、意思疎通が円滑に図れる体制の整備等を考えております。

また、会社等の事業所に対し、意思疎通を図ることが困難な人への合理的配慮について理解してもらえるように支援するとともに、その方法等について情報提供してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○**島軒純一議長** 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○**菅野紀生産業部長** 私からは、3の置賜定住自立圏共生ビジョン（案）についてのうち、（2）の有害鳥獣対策についてと、（4）の森林・里山対策についてお答えいたします。

初めに、有害鳥獣対策についてであります。共生ビジョンを検討する中で、鳥獣対策での置賜地域共通の大きな課題として、これまでさまざまな対策は行ってはいるものの被害がなかなか減らない現状において、捕獲等の担い手である猟友会員の高齢化及び人員不足が挙げられました。

そのため、この問題を解決するには、新規狩猟免許取得の補助などを行い、新たな担い手の確保や捕獲技術の向上が必要であることから、共通して取り組むべき最重要事業として、狩猟に係る事業内容を取り上げたところです。

しかしながら、御指摘のとおり、鳥獣対策では広域的な連携が重要であり、例えば各自治体が鳥獣対策をさまざま行った結果、猿、イノシシ、熊などが県や市町村の境をまたいで往来することもあることから、自治体間の情報共有や連携は今まで以上に必要となってくるものと考えております。

これまで、本市では隣接する川西町と熊やイノシシの捕獲を連携して実施した経緯があり、対策には有効であると考えておりますので、このような広域的な連携が他の市町でもできないかなど、今後関係市町とより具体的に検討を進め、共生ビジョンの事業内容の拡充を図ってまいりたいと考

えております。

次に、森林・里山対策についてお答えいたします。

議員お述べのとおり、これまでの森林施策では対応できなかった森林整備等の財源として、平成31年度から森林環境譲与税が交付される予定になっております。

本市としては、森林経営管理法に基づき実施する森林整備事業や森林境界明確化事業に取り組む考えであります。その担い手となる意欲と能力のある林業経営体は置賜地域内では数が少ないのが現状です。

このことから、森林環境譲与税を活用した事業を進める上でも、置賜地域における連携が必要であり、各市町でも共通した重要な課題であると考えておりますので、次年度以降、具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○**島軒純一議長** 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○**渡邊孝男病院事業管理者** 私からは、4の新病院の建設についての質問に関してお答えいたします。

まず、市政運営方針には独法化の準備作業を進めるとあるが、職員との合意を得ながら進めるとの答弁と矛盾しないかとの問いにお答えいたします。

平成31年度の市政運営方針において、「地方独立行政法人化に向けた準備作業を進め」としてありますが、その準備作業には、職員との合意形成も当然ながら含まれているものと考えております。今後、新病院開院までの間において、地方独立行政法人化に向けた作業を進めるに当たり、特に職員に対しては、組合交渉などを含めた丁寧な説明や周知を行いながら、御理解と御協力を得られるよう努めてまいります。

次に、基本計画の事業費に関連した質問にお答えいたします。新病院建設に係る事業費の財源に

については、災害拠点病院等の耐震化に関する情報を得ております。さらに、立地適正化計画に係る補助事業に関しましては、具体的にどういった事業に該当するのかなど、関係機関との調整を進めているところであり、引き続きなるべく有利な財源を確保できるよう、関係機関との協議を進めてまいります。

なお、公立病院改革ガイドラインの再編・ネットワーク化に関連する事業につきましては、元利償還金に対して手厚い交付税措置となっております。現段階では、事業期限などの諸条件により対象外となつてはいるものの、今後期限延長などの条件緩和を期待しているところであります。

また、サプライセンターにつきましては、土地の貸借により民間事業者の資金を活用して施設を建設していただき、病院本体の事業費を抑えていくことも想定しております。

最後に、三友堂病院との機能分化はどのように進めていくのかとの質問にお答えいたします。

市立病院と三友堂病院の機能分化・医療連携の協議を進めるに当たりましては、共用できる施設や医療機器については可能な限り行っていき、経費節減や効率化を図ってまいりたいと考えております。代表的なものとしては、サプライセンターやエネルギーセンターがありますが、そのほかにも、市立病院の検査・画像診断機器を三友堂病院の患者が利用することや、三友堂病院の給食部門に市立病院が外注化することなどを想定しております。具体的な運用については、両病院共同の会議体を組織して協議を幾度も重ねながら、両病院が良好な関係を継続しながら運営していけるよう進めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、事業所としての本市の障がい者の就労支援の取り組みについてお答えいたします。

事業所としての本市の障がい者の就労支援の取り組みとしましては、新年度も引き続き障がい者雇用法定雇用率を満たすべく、障がい者を嘱託職員として任用してまいります。

また、新たな取り組みとして、新年度からハローワークで実施しておりますチャレンジ雇用制度を活用し、知的障がい者、または精神障がい者を個々の能力等に合わせた業務に臨時職員として任用する予定です。そして、将来的に一般企業への就労につなげられるよう支援を行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番（小久保広信議員） 多くの皆様に答弁をいただきましたけれども、いろいろ飛んで、飛び飛びで、どこから再質問していいかちょっとあれなんですけれども、順番に最初のほうからしていきたいと思うんですが、子供の貧困対策ですけれども、学習支援を行っていくんだということなんです、そこら辺、どれくらいの規模なのか、以前からやっていたわけですけれども、1人、2人、そんな感じだったので、そういった意味では現在6人に1人が山形県全体ですがなっているわけで、そこから見るとやっぱり米沢市もそれに似たような、最終的な数値が出ていないからこれから検討しますというような答弁もありましたけれども、それでは遅いのではないかなと思いますし、具体的にもっと積極的な施策が必要だと思います。県では、子供食堂の開設団体への運営補助であるとか、居場所づくりサポートセンターの開設、就学支援金の上乗せなどということで予算が出ているようです。そういった意味でも、本市の中で、この学習支援だけなのかなというのと、ちょっと非常に不満がありますし、もう一歩進んだ施策が必要だと思うんですが、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 モデル事業を継続して受ける部分については、昨年度の実績で、29年度の

数字で申し上げますと、延べ41回実施しております。634人の子供さんが延べでございますけれどもも利用してございます。

それから、結果を受けてどのようにその事業を練っていくのかというふうなことについては、30年度、今年度ですが、県と県内の全市町村、それからそれに携わる団体で、子供の居場所づくりネットワークといったものを立ち上げてございます。そちらのほうでは、さまざまな情報交換をしながら、お互いの中で共有できるわけなんです。そういったところの情報を得ながら、今後については米沢市に合ったものを検討してまいりたいと考えてございます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 検討という、一緒になってというお話なわけですが、やはりここは米沢市として独自の施策というものも必要だと思えます。ほかでもやっているけれども、もう既にいろんなところでやられている事業であるわけですから、そういったものも参考にしながら、県のメニューにないそういった事業もすべきだと思えます。その点はいかがですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 ただいま申し上げたのは、県だけのやはり構成ではなく、携わる団体のほうのメンバーになってございますので、さまざまな実施されている内容についてはそれぞれさまざまだと思います。その中から米沢市に合ったものをということですので、十分にそれに応えられるような内容になると考えてございます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 運営主体が市ではない、そういったNPOだったりそういった団体だというふうな思えますけれども、そういったところにもきちんと市としても助成をしていく、そういった体制が必要だと思えます。その点については申し上げておきたいと思えます。

次に、保育士の待遇改善の部分ですが、先ほど

出されたのは、県や国のメニューであつたりということなんですけれども、将来的には本当に保育士の争奪戦といいますか、獲得競争といいますか、そういったことが起こるとも言われています。そういった意味で、米沢市としてきちっと事業をしていく、福岡のことを申し上げましたが、奨学金の返済を補助するとか、そういったことも含めて検討すべきだと思えます。その点はいかがですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 保育士の確保対策については、国の補助もさまざまな補助金のメニューとして上げているものがございます。ですが、それぞれのやはり保育園のほうで確保に必要な現状というか、そういったものがあるというふうな考えてございます。そういった点を酌みながら対応したいということをお先ほどの質問でお答えいたしました。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 獲得競争になれば、何もないところには来なくなるわけで、いざ保育士さん不足していますよという事態になった場合に、ではこれをしますと言った時点で遅いのではないかなと思えますし、ある意味就業人口が減っていくと言われていっている中で、きちんとした確保策をしていかないと、保育園はあるが人がいないので子供を預かれませんかという事態が将来的に起きてくると言われていますから、そういった意味でもきちんとした対策をすべきだと申し上げておきたいと思えます。

続いてですが、介護予防の関係ですが、4つの教室を行っていくということなんです。最後の4つ目の教室で、そこから発展的に各地域で受講者の皆さんが独自に集まっていったらいいな、みたいな、そんな話だったというふうな思えますけれども、それ非常に時間がかかる部分があると思えますし、この4つの教室、大体対象者はどれくらいの人数を考えておられるのかなと

いうふうに思うんですけれども、65歳以上の高齢者って相当数いらっしゃるわけです、米沢市の場合。そうした場合、介護保険を利用している人を除いたとしても、結構な数がいらっしゃる。そういった中で、それだけで十分なのかなというふうに非常に不安に思うんですけれども、その点、もっと多くの人を集めて行う施策というものはお考えですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 最後に、新年度からというか、地域づくり型の運動教室を開催していくというふうに申し上げましたが、そちらについては、この教室を通じて、核となる方々を養成し、そしてそういった集いの場をこれからつくっていくといった内容でございますので、最初の人数は少ないながらも始めながら、そういった展開をしていきたいと考えているものでございます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) それはわかったんですが、そこから広めていく、やっぱり時間がかかるというふうに思うんです。教室を受けました、はい、次の日からでは集まってくださいというふうにはいかないの、そういった意味で現実的に多くの高齢者がいらっしゃる中で、介護予防の考え、こここのところをきちっと広めていくことが重要だと思うんです。そうした場合に、この教室、非常にいいと思います。だけれども、もっと広い、投網をかけたという言い方はおかしいですけれども、広い部分でのそういった事業も必要なのではないかなと思うんですけれども、その点はいかがですかとお聞きしているんですが。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 なかなか一回に多くの方々にこういったものを広めていくというのは難しいものなのかなと考えておりました、今まで継続して続けてきた教室もあるわけですので、今後についても、地道と言っては何ですが、確実なものとしてやっていきたいと考えてございます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) ここ何回も言ってもそれ以上の答弁はないと思いますので、時間もあれなので次に移りますが、人口減少対策についてですが、人口減少問題について、少子高齢社会とともに受け入れなければならないという表現になっておまして、遅いよというふうに思うわけですけれども、いろんな今までも施策をしてきたわけですが、なかなか減少がとまっていかなないこの現実があるわけで、やっぱり今の状況をきちっと受けとめて、今後米沢市としてあるべき姿というものをきちっと出していく必要があると思うんですけれども、その点はいかがですかね。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 総合計画の中でも明記しているところでありますが、人口が減少していくというものは間違いないところであります。その中で、これからどのような市政運営をしていくかというものについては、さらに一步踏み込んで、総合計画の基本計画の中でも今後は具体的な取り組みも明記できるような検討をしていきたいと、そのような時期に来ているだろうと思っております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 時期というのが、ちょっと私からすれば逸してきているのかなと思いますが、していかなければならないことは現実ですので、そこはきちっとやっていただきたいと思えますし、あと、具体的な施策の部分で、結婚の最大の障壁は何かというと、結婚資金が挙げられていたり、あと米沢市の人口ビジョンのアンケートの中でも、結婚支援のために市に期待する取り組みとして、第2番目に結婚祝い金や結婚にかかる費用補助など、結婚に対する経済支援であったり、3番目に新婚家庭への備えへの支援などというのが挙げられているんですが、そういった意味で、今ある中でこういった結婚に対する支援というか、費用支援といいますか、そういったのは

ないわけですが、その部分についてどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 県内ではそう多くはないと思うんですが、県外ですとそういう財政的な支援をしているという自治体も見受けられますが、現実的にはなかなか平等性というところでは非常に厳しい、難しい課題が多いと思っております。例えば住宅一つにとっても、いろいろなアパート等を借りる方、自分の親の実家のほうに入られる方とかさまざまライフスタイルは今結婚のスタイルも違っておりますし、さらに財政的に単発的なものではありませんし、結婚の支援となればある程度継続してやらなければならないという事業だと思っておりますので、その辺も含めて全体的なところで今後考えなくてはならないと思っております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 一つの案ですけども、空き家対策として、購入を前提とした補助なんですけれども、これを賃貸にしていくということで、その家賃補助を行っていったほうがより効果的ではないかと思えます。ニーズにも応えるものだと思うんです。新年度予算の空き家購入補助最大90万円、これは月額2万円の家賃補助にすれば4世帯、1年分程度が補助できると。そういったことができるわけで、そういった意味でもそういったことも考えていく必要があると思うんですが、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 空き家利活用の補助金につきましては、ただいまお話があったとおり、移住・定住の促進を図ることを目的にしております。そして、次年度からは、より移住・定住の促進を図るために、若者、子育て世代に対してより手厚い支援になるよう拡充する方向にしているところであります。

そして、賃貸に関する補助でございますけれども、住宅セーフティネット法の活用によりまして、新婚世帯、子育て世代に対しても家賃補助などの制度が設けられておりますので、本市においても制度実施について検討を行っているところであります。

ただいま御提案がありました賃貸に対する補助の導入に関しましては、まずもって新婚の方に適する空き家の存在の実態把握とか、それを望む需要の把握などを行いまして、他自治体の事例を参考にしながら研究してまいりたいと思います。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) それでは、検討していただいて、やはり若者が定住できる、現実問題として結婚してアパートを借りようと思ったら、米沢は高くして別の町に住んでいる方もいらっしゃるかと聞いています。そういった意味でも、ぜひそういった助成が必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、また同じように人口ビジョンの中で、米沢で働きたい企業がないからというのが、希望する職種、業種がない、そして企業がないというような部分が1番目にアンケートで上がってくるんですけれども、今まで企業誘致をしてきました。そういった意味で、今までの誘致した企業というのは、その学生の就職ニーズに合っているのか、そこら辺の把握というのはどうされておりますか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 学生の就職ニーズという部分につきましても、意識はしているものの、やはり進出する企業の業種ということでは誘導産業を政策的に誘致を図っております。そういった部分では少しその部分についての情報は欠けているのかなと思っております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 山大の工学部生、大学院生なんかの話を聞きますと、やっぱり研究職

につきたいけれども、そういった職場が米沢にはないんですよと学生に言われます。そういった意味では、研究職、研究所とかそういったところを積極的に誘致するというのも必要だと思いますし、単に市内学生が市内に就職していただくために企業訪問したり、見学したりしてもらうだけでは、なかなかそこは行かない部分だと思いますし、米沢市内の企業、いっぱいいいところあるわけですけども、それを知ってもらうのは非常に重要なことですし、それで就職されている学生もいますから、そこは否定しませんけれども、それよりもっと市内学生の1割ぐらしか米沢を希望していないというそういった状況があるわけですから、そういった意味でその学生たちが求めているものって何なのかをやっぱりニーズ把握をしないと、やっぱりそこは単に言うだけでは、見てもらっただけでは残ってもらえないのではないかなと思います。再度、そういうニーズ把握というのはどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 現在、山形大学との連携も図りながら、YBSCとの連携を図りながら、そういう学生のニーズについては探っているところではございます。そういった中で、研究開発型の企業が必要だということは我々も重々承知しております。ただ、なかなかそういう企業の立地が進んでいないというような現状でございますが、これからも引き続きそういった研究開発型の企業の誘致に努めてまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 工学部だけではなく、栄養大学からも卒業生が出てくるわけで、そういった資格を持った人たちが働ける部分というのにも必要だと思います。そこも含めて、学生さん方のニーズ、どういったところに行きたいんだという希望を把握することが重要だと思います。そこはずっとやっていかなければならないことだと思いますので、そこはお願いいたします。

あと、共生ビジョンについてです。この共生ビジョンの目的、先ほど答弁でもございましたけれども、人口流出を防いで定住を進める取り組みなんですよね。この共生ビジョンがそういった取り組みになっているのかなと非常に疑問に思うんですが、その点は率直にいかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 直接的にそういう人口というものにはつながらないというような面も見えてくるかと思うんですが、実際に今後さまざま各市町の人口が減っていく中で機能が維持できなくなると。それではそのような市町に果たして人が来ていただけるか、住み続けていただけるかということが大きな課題であると。それをこの連携によってそういう受け皿をきちんと整備していこうというのがこの趣旨でございます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 趣旨はわかるんですが、実際この共生ビジョンを見たときに、非常に私自身物足りなさを感じました。もっとできることがあるのではないかと、3市5町が合わさって、そしてプラス置賜広域行政事務組合も合わさってやることで、もっと定住、自立に向けたそういった取り組みができるのではないかなと思ったんです。何となく印象として、今3市5町でやっている事業を集めてきてビジョンにしましたみたいな感じに見受けられるので、そういった部分、3市5町プラス置広も含めたそういった取り組み、事業という部分についてどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 確かに新規事業についてはなかなか少ないというようなところで、検討期間も1年ちょっとぐらいでしたので、まずはできるものから、先ほどの答弁でも申し上げましたが、例えば農畜産関係については、この間、ワーキングの話し合い、7回程度やっております。そういう機会が今までなかったと、3市5町の担当課長

が集まってというようなところで、各部会でさまざまな分野でもそのワーキングを始めましたので、今後一つ一つ検討してこの事業をやるものからやって、また見込みが立ったものについては加えていこうというような考えでございます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 1年ちょっとの中で非常にまとめる時間がないというふうに理解はしますけれども、やはりそういった3市5町、そしてプラス置広での新規事業というか、そういったものを、あと共通して連携して行うことで効率的にできる事業というのもあると思いますし、もっと積極的な活用をお願いしたいとは思いますが。

あと、病院の関係ですが、いま一つ機能分化の部分で、どうしていくのかが見えなかったわけですが、具体的に、三友堂さんと市立病院で役割分担をしていく部分、協議、今しているんでしょうけれども、具体的に本当にどうなっていくのかが見えません。先ほど答弁があったように、給食部門、三友堂さんに、検査部門、市立病院でというような、そこはわかっているんですが、そのほかのものってないんですか。そこら辺、どうなっているんでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 機能分化といいますのは、患者さんの症状によって高度急性期、急性期、回復期、慢性期とございます。まず第一は、高度急性期、急性期は当市立病院のほうで担当すると、回復期については三友堂さんのほうで担当するという形になります。

では、その切り分けというのは具体的にどう進めるのかといいますと、まずはかかりつけ医の先生に診ていただいて、そのかかりつけ医の先生の判断というのがまず一つの判断になるかと思えます。あと、救急車で搬送されるような方は間違いなく当市立病院の対応ということになります。当市立病院でまず対応させていただいた方が、回復期になれば、ドクターの判断で三友堂さんなり、

あとほかの医療機関、またはかかりつけ医の先生のほうに搬送するという形になります。

あともう一つ、高度な医療機器については、基本的には当市立病院のほうで対応する予定でございます。三友堂のほうの患者さんも当然その機器を使う場合がございますが、その場合は当病院のほうの医療機器を使っただけということでは機能分化、連携を進めていく予定でございます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 以前からおっしゃられていることだと思うんですが、具体的に先ほど言ったような部分だけでなく、そういう医療機器を使う、そういった部分もしていくんだということなんですね。その中で検討していくんだということだと思いますが、あともう一点、独法化の部分ですが、非常に職員の皆さん不安になっている部分がありますし、独法化になるという話が出ただけで看護師さんの応募が減ったという話も聞いていますし、やはりこのことで一番心配なのは職員の方の賃金が引き下げられたり、そういうようなことが起これば、またぞろ医療職の方が集まらない、そういった事態になると思うんですが、そういったことはないのでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 まず、いろんな説明会の話、学生さんに伺っていますと、特に独法化、あと市立というのには余り関心はないというのが全体的な印象と伺っています。むしろ、どういった治療をどういった体制でやるのか、あと今後の自分たちの技術向上にどの程度支援してくれるのかというのが、むしろそちらのほうに関心がおありということで、残念ながら当病院ではその部分がまだ手薄なのかなというふうに反省しているところでございます。

また、職員に対する独法化の説明、おっしゃるとおり具体的な説明はまだ進んでございません。と申しますのも、基本計画(案)の策定をまず優先して、機能分化、連携のあり方をどうするのか

というのをまず優先して検討させていただきました。このたびその案がまとまりつつありますので、今後は独法化について、あと職員の身分について説明なり協議のほうを進めさせていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) ぜひ、そこはきちんとしていただいて、独法化がいいというふうにも言われていない部分もあるようですので、そこは慎重に対応をお願いしたいと思います。

時間もあれなので最後になりますが、障がい者の差別解消の条例の関係ですが、この条例は聴覚障がいの人だけではないんだと。知的もほかの障がいを持つ方もさまざまな方の情報提供の話をしているんだということでありました。だとするならば、今いろんなところで手話を含む情報コミュニケーション条例というか、そういった条例をつくっているところが多くあります。そういった条例をきちんと設定すべきではないかなと思うんです。その中では、手話を言語としてとか、あとさまざまなツールでコミュニケーションをとっていくんだということがきちんと述べられて、その市の責務、市民の責務、そういったことがきちんと述べられているんですが、そういった条例を、これは差別をなくす、そのための条例ですから、それ以外にそういった情報コミュニケーションツールをきちんと出していく、そういった条例をつくるべきだと思うんですが、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 今回の条例については、今ほど議員が述べられたとおりの目的で作られたものであります。手話についても、当然以前からそんな話をいただいておりますので、この中に包含する形でということでありましてけれども、内容についてはさまざま今後についても今まで以上に取り組んでまいることありますので、またその条例というふうな形でのあれについて

は今後考えていくこともあるのかと。実際にはこの中に含んでいるということで受けとめております。よろしく申し上げます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 包含しているということだと思うんですが、市の決意として、条例をつくるということはこういったことももっときちっとやっていきますよという決意としてつくるべきものだと思うんです。ぜひそこは要望として終わりたいんですが、その点もう一度、その決意をどうやって表現するのか、お願いしたいんですが。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 手話というか、聴覚障がい者の方で手話を主に使っている方々も十分にコミュニケーションがとれるように進めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 以上で市民平和クラブ、18番小久保広信議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時30分 休 憩

~~~~~

午後 0時59分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

公明クラブ、5番佐藤弘司議員。

〔5番佐藤弘司議員登壇〕(拍手)

○5番(佐藤弘司議員) 皆さん、おはようございます。

公明クラブ代表、佐藤弘司でございます。

まず、傍聴に来ていただいた皆さん、こんにちは。大変お忙しい中お越しいたきまして、心より感謝申し上げます。

質問に先立ちまして、25日から本定例会が平成

時代最後の定例会、また我々議員も任期最後の定例会でございます。そして、御答弁いただいている当局幹部の皆様にとりましても、来期に向けた人事が刷新されるなり、あと御勇退される皆様もいらっしゃいます。まず、武発地方創生参事には、外部からの新たな風を吹き込んでいただきまして、感謝する次第でありますし、宇津江監査委員事務局長、そして宍戸上下水道部長におかれましては、長年多岐にわたる行政のお勤めというか、尽力に衷心より敬意を表するところでございます。今後ますますの御活躍を御期待申し上げます。

質問に入らせていただきます。

代表質問はどうしても重複する傾向が多いことから、本日は持続可能な米沢市を見据えた大きい3つの項目について、提案する形の質問をさせていただきます。

初めに、健幸都市米沢をつくるための質問ですが、およそ1世紀もふえ続けてきた日本の人口が、昨年ついに減り始めました。

2025年の日本は、団塊の世代が全員75歳以上になって後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、そして5人に1人が75歳以上という人類が経験したことのない超高齢社会を迎えるというのが2025年問題です。米沢市としてどう捉え、対応していくのかお伺いをいたします。

これまで国を支えてきた団塊の世代が、医療や介護、福祉サービスを受ける側に回る一方で、支える側の生産年齢人口は減少し、75歳以上1人に対し、2020年は5.8人で支えていたのが、25年には3.3人、60年には1.9人となります。このため、医療や介護などの負担と給付の割合が大きく変わり、自治体の社会保障財政の運営に影響が出ると見られています。

東京オリンピック後、二、三年後の日本の姿は今とは大きく変わっています。現在と同水準の人口を維持できるのは、東京、神奈川、千葉、埼玉の首都圏と、愛知、沖縄、滋賀のみということで、

山形を初めとする東北各県や中国、四国の大半は軒並み1割人口を減らします。

若者が減り、老人がふえる。何かをつくる人が減り、介護や葬儀に携わる人が激増するという、もはや国全体が老境に入ってしまうような深刻な状況です。

本日は、米沢市民が健康で、社会福祉制度を維持しながら、高齢社会をいかに乗り越えるかとの質問ですが、そのほか、労働力の不足、技術の伝承、高齢者の活躍など、産業面でも大きな課題がありますが、それは別の機会にお伺いすることといたします。

国の施策を待っているだけではなく、各自治体独自で早急に対処していかなければなりません。そこで、伺います。米沢市として、2025年問題をどう捉えているのか。高齢化の状況など、想定されている状況をお聞きいたします。

次に、健康長寿日本一の取り組みについて伺います。

中川市長は、就任以来、大きな課題と位置づけ、いきいき100歳体操、そして健康長寿米沢市民会議の設置などに取り組みされております。これまでの取り組みと成果について伺います。今すぐ形とした成果は難しいことはある程度理解するところではありますが、スピード感を持って結果を出していかないと、私も含め間に合いません。10年、20年のスパンではもう死んでしまったり、本当に困りますので、早目にスピードを持ってお願いしたいと思います。そういった意味から、市長の見解をお伺いいたします。

次に、健幸アンバサダーの設置の要望と提案をいたします。

健幸アンバサダーとは、筑波大学の久野譜也教授のスマートウエルネスコミュニティ協議会、通称SWCが提唱する、ロコミによる健幸大使、健幸の伝道師のことです。

養成講座を半日受講し、健康関連の情報を勉強するだけで、特別な資格を持たなくとも、地域に

いる普通の人が健幸アンバサダーになってほしいとの思いから、手軽に受けられるようにしたと久野教授は言っておられます。

健幸アンバサダーの具体的な役割は、講座で学んだ健康情報を周囲の人に伝えることである。身近な大切な人に伝えてくださいと言っているとのことでもあります。

今の時代、人が一番心動かされるのは、自分が信頼している周囲の人からの情報や声かけであると、そんな考えのもと、同協議会は、健幸づくりのための情報を地域住民に伝える健幸アンバサダー養成プロジェクトを推進しています。

現段階では、全国の20以上の自治体で育成が始まり、1万4,000人が活躍しています。2020年までに20万人、そして最終的には200万人が活躍する体制を目指しているものです。

プロジェクト発足の狙いは、健康無関心層に健康情報を届けて行動を促すこと。久野教授のこれまでの研究によると、成人の約7割がみずから健康情報を取得しない、いわゆる健康無関心層であることがわかったといえます。

市を挙げて取り組んでいるお隣の新潟県見附市長は、無関心層にはロコミが有効だとわかったというコメントをしております。

さらに、同協議会のチームは、2014年から16年、全国の6市と共同で実施したヘルスケアポイントの大規模社会実験で、1万2,000人以上、そのうち75%は無関心層の人が対象でした、1万2,000人以上が参加し、3年目には1人当たり平均で4万5,000円の医療費抑制効果というよい結果を得ることができたそうです。事業参加を決めた情報源の第1位はロコミでした。

健幸アンバサダーの特徴は、保健師、薬剤師、管理栄養士などの専門職、健康推進委員、スポーツ推進委員などが担っているほか、一般の住民や企業の社員にも就任してもらっていること。このように、多様なコミュニティーに属する健幸アンバサダーが活躍することにより、たとえ無関心層

であっても、自治会、趣味のサークル、会社内、商店街など、どこかでアンバサダーから健康情報が繰り返し提供される機会が圧倒的にふえ、その結果、知らず知らずのうちに健康意識が高まり、望ましい健康づくりを開始させることが十分に期待されます。

健康長寿日本一を目指す米沢市にとって、検討に値する先進事例だと思います。当局の考えをお伺いいたします。

次に、2番目の大きい項目ですが、エシカル消費の質問、提案をいたします。

余り聞きなれない言葉で、日本ではここ一、二年聞かれるようになりました。ちなみに、私の使っている2013年版の国語辞典には掲載されておりません。

そもそもエシカルとは英語で、倫理的、道徳的という意味で、エシカル消費とは、人や社会、環境に配慮した製品やサービスを自発的に選択して消費することを意味します。

エシカル消費は、最近日本でも注目され始めています。学生も、企業の経営者も、サラリーマンも、主婦も、どんな人も消費者であるという点から、エシカル消費、いわゆる倫理的消費という概念が注目されております。

エシカル消費というと身構えてしまいましたが、日常生活の中で普通に実践している消費行動が多いわけです。例えば、地元の商店で、地元でとれた野菜や果物を購入する、これは地産地消の推進です。食事は食べ残しが出ないようきれいにいただく、これは食品ロスの軽減、近くには車ではなく自転車か公共交通機関を利用する、健康増進、そして環境に配慮ということです。次に、少し高くても被災地の製品、途上国の製品を積極的に購入して応援する、これがフェアトレード商品の購入などです。

この半世紀もの世界経済の発展で、我々を取り巻く状況は一変いたしました。参考にした資料によりますと、建物や鉄道など人工物の総重量は30

兆トン、ちょっと想像もつきませんが、30兆トンと推定され、人類の総重量は、我々人間の全ての重さですね、人類の総重量は全ての動物の重量の30%を占め、家畜化された動物の総重量は67%であることから、野生動物はたった3%と極めて少ない。人類は、今や雪や氷に覆われていない世界の陸地の何と43%を使用し、農耕地は南アメリカ大陸のサイズ、牧草地はアフリカ大陸のサイズに達しています。

地球上で人類だけが都合よく生きていくには限界があります。人類は、地球温暖化などの環境問題や社会問題に直面し、その解決のために2015年には国連においてパリ協定や持続可能開発目標が採択されました。達成するには、これまでのような浅いエシカル消費では到底足りず、深いエシカル消費を可能とする社会に大転換するべき時代を迎えています。

昨年は、世界的に極端な気象に見舞われました。7月には日本が猛暑や豪雨に見舞われた一方、北アフリカやアメリカ西海岸で記録的な高温になりました。アルジェリアのワルグラで7月5日に過去最高気温51度を記録いたしました。オマーンのマスカットの南部では、6月28日夜間も気温が下がらず、一日の最低気温としては記録的な42.6度を観測しています。

自然変動によっても極端な気象は発生しますが、近年の災害を伴う異常気象は、人間活動が原因の地球温暖化が影響していることは否めません。

既に、25年前、1,500名以上の世界の科学者が、人類に対する警告を公表いたしました。これらの科学者は、人類に対する多くの災厄を避けるには、環境破壊を縮小し、地球とそこに生息する生命について、管理保護責任の強化が必要だと結論づけました。

エシカル消費の実践は、地球市民の社会的責任であります。消費者は単に自己の利益だけでなく、国内のみならず国境を越えた子孫のことまでも考慮した商品選択を行うことが求められる時代

に入った。すなわち、現代は製品の生産者である企業のみならず、私ども消費者にも環境配慮、社会配慮の社会的責任があるということです。

地球規模の話で、米沢で実践してもどうなるものでもないと思われるかもしれませんが、千里の道も一歩よりで、現に、徳島県は昨年の10月10日、全国に先駆けてエシカル消費条例を制定いたしました。抜粋ですが、条例の第1条には、「消費生活における人権、地域及び環境に配慮した消費行動を推進し、現在及び将来の世代にわたって、公正かつ持続可能な社会の形成を図り、及びその発展に寄与することを目的とする」としています。

これまで述べたように、エシカル消費とは、地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動のことです。障がい者支援につながる商品、これは人への配慮、フェアトレード商品、寄附つきの商品、これは社会への配慮、エコ商品、リサイクル商品は環境への配慮、地産地消、被災地商品、これは地域への配慮、動物実験をしないで開発された化粧品は動物福祉への配慮などがあります。これまで長々と述べてまいりましたが、米沢市も学校教育や備品購入、市民意識の向上など取り組むべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

3番目の大きい項目に移ります。

災害時用備蓄食品の有効活用についてであります。

6月定例会でも防災について質問したところがありますが、我が国は火山列島、地震列島、豪雨被害などの災害列島です。殊に近年は、甚大な被害に及ぶ災害が相次いでいます。日本中どこでも災害が起こり得ることを念頭に置いて質問をいたします。

防災備蓄食品は、賞味期限を5年としているものが多く、定期的に入れかえる必要がありますが、この入れかえに際して廃棄されることがあるとして、地方公共団体における災害用備蓄食料の有効活用について、平成28年の1月に内閣府防災担

当、消費者庁、消防庁及び環境省の連名で都道府県宛てに通知が出されました。内容は、災害時用備蓄食品の更新の際には、食品ロス削減の観点から、備蓄食料の有効活用について検討するよう依頼したというものです。

そこで質問いたします。米沢市はどのような災害を想定して、何人の人に何食、どのようなものを用意されているのか、米沢市の食料備蓄の想定災害と食数の算定の現状をお伺いいたします。

また、賞味期限を迎える備蓄食品はどのように有効活用されているのか、また、その有効活用割合をお伺いいたします。

次に、液体ミルクの導入について提案をいたします。

2016年4月に発生した熊本地震の際、当時国産の液体ミルクがなかったために、フィンランドから救援物資として液体ミルクが支給され、その必要性が認識されました。国産の乳児用液体ミルクについて、厚生労働省は、ことしの1月31日、国内メーカー2社による製造を承認いたしました。消費者庁の販売許可を得て、国産液体ミルクが今春にも発売される予定です。

乳児用液体ミルクは、ふたを開け、吸い口を装着すればすぐに飲むことができ、常温で1年間の長期保存ができるのが特徴です。手軽に使えることから、特に夜間や外出時の授乳に効果を発揮すると期待されています。また、粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がないため、災害時の備蓄品にも活用できます。

災害時、避難所では、ミルクをつくる際、哺乳瓶を洗う衛生的な場所、お湯を沸かす環境が整わず、赤ちゃんを持つ母親の負担、ストレスにもなります。災害時、赤ちゃんの栄養を補給することは、貴重な命をつなぐことでもあります。液体ミルクは貴重な栄養源となります。ぜひとも災害時の備蓄食料品として導入されるよう、提案、要望いたします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、1の超高齢社会を見据えた健康都市米沢をつくるための御質問のうち、2番目であります健康長寿日本一の成果と今後を踏まえた本市の考え方についてをお答えいたします。

健康長寿日本一のまちづくりの実現に向けては、米沢市民が一丸となって推進していく必要があるため、医師会や歯科医師会、薬剤師会、商工会議所や大学、各種団体を構成メンバーとした健康長寿市民会議を設置し、それぞれの立場から政策提言をいただき、その推進に努めております。

これまでに実施した事業といたしましては、食育の一環として、幼児期から食育の推進を図ることを目的に、食育絵本の制作を進めているほか、減塩に対する取り組みとしましては、中学生を対象に減塩教育を実施しました。

また、山大医学部で以前に塩分摂取量についてコホート調査研究をしていただきました。先日、医学部長さんとお会いする機会がございまして、今度は追跡調査をぜひお願いしたいということをお願いしてきたところで、医大側としても快く対応について返事をいただいております。

さらに、産学官の連携による新産業の創出や山形大学工学部の研究成果の事業化など、新産業創出に向けた取り組みの推進としまして、山形大学工学部による大面積の薄型センサーシートの開発について、市民会議の場でその進捗状況について報告をいただいたところであり、今後ともヘルスケア産業の創出について支援をしてまいりたいと思っております。

また、健診受診率の向上が喫緊の重要課題であることから、協会けんぽ山形とやまがた健康推進機構米沢検診センターと連携した取り組みを行っているほか、平成30年7月には第一生命保険株式会社と市民の健康増進に関して包括連携協定

を締結し、健診受診率の向上に向けた取り組みや、生涯学習フェスティバルにおいて健康に関するイベントを実施するなど、市民の健康意識の向上に協力をいただいたところでもあります。

今後の取り組みとしましては、健康長寿のまちづくりに資する事業について、コミュニティセンターを中心とした事業の展開を検討しております。

本市が目指す健康長寿のまちづくりとは、それぞれのライフステージに応じた体と心の健康はもちろんのことですが、教育、経済、産業、環境、都市基盤の整備など、それぞれの分野においてよりよい状態を目指していくということであり、あらゆる政策についても健康を切り口として、市民や企業、地域団体、大学などとも協力、連携しながら、さらなる取り組みを推進してまいりたいと考えております。

何よりも重要なことは、市民の皆様一人一人が健康に対する意識を高揚していくことを推進しながら、元気で活躍できる環境づくりに努めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

[小関 浩健康福祉部長登壇]

○小関 浩健康福祉部長 2025年問題を本市としてどう捉えているかについてお答えいたします。

初めに、高齢者人口の推移についてですが、我が国の高齢者人口は、2017年4月1日時点で3,441万人、総人口に占める割合は27.1%となっており、4人に1人以上が高齢者という超高齢社会を迎えているところであり、一方、本市における同時点での高齢化率は30.1%と、国の水準を上回る数値を示しております。

米沢市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画では、今後もさらに高齢化は進み、2025年には、本市の総人口7万2,763人のうち、65歳以上の高齢者人口は2万4,719人となり、高齢化率は34%に達し、3人に1人が高齢者になると見込んでい

るところです。

このような高齢化率の予測において、特別養護老人ホーム等の施設整備の考え方についてありますが、本市の65歳以上の人口が2021年ごろから減少に転じるという推計から、待機者数も減少することが見込まれております。また、新たな施設整備に伴い、費用負担が増加することなど、将来的な影響も考慮する必要があります。

このため、現在の第7期計画期間中は、施設系・居住系サービスの新たな整備は行わないものとしませんが、在宅待機者やひとり暮らしの高齢者等が介護を受けながら在宅生活を継続できるよう、疾病予防を初め、健康の保持・増進も含めた介護予防の推進や、在宅で暮らす高齢者を医療と介護の両面から支える体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

さらに、医療費についてであります。我が国においては、2016年現在、約1,700万人と推計される75歳以上の人口は、2025年には約2,200万人に近づくと推計されており、これに伴って現在は国民医療費の約3分の1を占める後期高齢者医療費が国民医療費の半分弱を占めるまでになると予想されております。

山形県においても、2016年現在、約19万人の75歳以上の人口が、2025年には20万人を超えると推計されており、後期高齢者医療費が増加すると予想されているところです。

このような中、来る2025年問題において、特に医療費が過度に増大しないようにしていくためには、病気の早期発見、早期治療や糖尿病などの成人病の重症化予防を図る必要がありますので、健診受診率の向上に向け、さらなる取り組みを進めてまいりたいと考えているところです。

健康に無関心な層に対し、健康づくりのきっかけとなる健幸アンバサダー制度について本市でも取り組んでみてはどうかという質問にお答えいたします。

御質問にありましたとおり、筑波大学大学院の

久野教授の研究によれば、健康づくりに対して成人の約7割が無関心層であることがわかり、またこの無関心層へ健康情報を届ける方法としては、従来の広報やチラシによる方法では効果が薄く、口コミによる周知が効果的であるとしております。

健幸アンバサダーは、健康に関する正しい知識などを身近な人に伝える役割を担う方を一般社団法人スマートウェルネスコミュニティ協議会が認定するもので、山形県内では中山町がこの取り組みを行っているところであります。

また、他市における健幸アンバサダーの養成による効果としましては、健康づくりイベントへの参加者の増加や健幸アンバサダーの7割がみずからの生活習慣行動を改善し、健診受診のきっかけづくりにつながったとしてその成果が示されているところです。

健康長寿のまちづくりの推進に当たり、市民全体の健康意識の熟度を高めることが必要であると考えております。市民や企業等において、主体的に健康づくりに取り組む機運を醸成するツールとして好事例と捉えております。個人会費など経費負担もありますので、先進自治体の事例について、今後プロジェクトチーム等で検証してまいりたいと考えております。

2のエシカル消費意識の醸成で持続可能な社会をについての御質問のうち、本市における障がい者就労施設等からの物品等調達の取り組みについてお答えいたします。

調達の対象品目としては、施設等で提供可能なもので、物品としては、弁当、菓子類等の食品類、石けん、アクリルたわし等の生活雑貨及び花の苗、園芸用土等の農作物になります。

また、役務については、折り込みチラシ梱包、袋詰め、包装、組み立て等の軽作業や草刈り、清掃、花壇管理の作業等になります。

平成29年度の調達の実績額といたしましては、物品が141万3,124円、役務が100万9,507円の計

242万2,631円でした。

目標額は、物品、役務の合計調達額200万円でしたので、目標額達成率は121%でした。平成30年度の調達の目標額は、物品、役務の合計調達額250万円としているところです。

なお、本市では、毎年度、障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を作成し、年度終了後に調達実績を市ホームページや広報よねざわ等で公表しております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、2のエシカル消費意識の醸成で持続可能な社会をの御質問のうち、市民環境部所管での取り組み状況について及び3の災害時用備蓄食料の有効活用についてお答えいたします。

倫理的消費とも呼ばれるエシカル消費につきましては、よりよい社会に向けた人、地域や社会、また環境に配慮した消費行動そのものであり、エシカル消費が求められる背景として、近年の経済のグローバル化、サービスの多様化、情報化社会の進展、環境問題の深刻化など、消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、こうした変化に対応する力が今日の消費者には求められているものと認識しております。

さらに、平成20年版の国民生活白書で初めて消費者市民社会の用語が登場し、平成24年12月には、消費者教育の推進に関する法律が施行され、地方公共団体には学校や地域等における消費者教育の推進が義務づけられるとともに、消費者にはみずからが消費者市民社会を構成する一員として主体的に参画することがより強く求められるようになってきております。

本市では、この推進法ができる以前から消費者問題に関する教育や啓発事業を行ってきたほか、環境分野も含め、既存の施策の中にもエシカル消費に合致する取り組みも幾つかありますが、消費

者教育の推進に関する法律の施行を受け、さらなる事業推進に努めているところであります。

具体的には、エシカル消費の普及にノウハウのある民間団体である公益財団法人消費者教育支援センターと連携し、平成26年度から山形県地方消費者行政推進交付金を活用し、米沢市消費者教育のあり方検討を実施しております。平成29年度からは、子供と距離の近い保護者の目線で消費者教育の理解を深め、消費に関する健全な価値観や自立能力を育むことを目的とした子どもの自立を支える消費者教育プロジェクト（通称エシカル米沢）をスタートし、このプロジェクトにおいて、小学校低学年を対象とした消費者教育教材の紙芝居制作に取り組んだほか、平成30年度には、小学校高学年以上を対象とした消費者教育に関するガイドブックの作成に取り組み、地産地消やフェアトレードなど、エシカル消費に関する内容について作成しております。これら教材とガイドブックにつきましては、平成31年度以降、市内の幼稚園や保育園、小中学校に配付し、エシカル消費、消費者教育に活用いただくこととしております。

また、以前から取り組んできた施策としましては、地産地消の推進では、LED公衆街路灯等設置費補助金での市内企業製品優遇策などが挙げられます。

食品ロスの軽減では、環境への配慮として、本市から発生するごみの減量、ごみ処理費用の削減につながる3010（さんまるいちまる）運動の普及促進、環境に配慮した料理教室の開催などを展開しております。

フェアトレード商品の購入につきましては、日本ではコーヒー、チョコレート、コットン製品などのフェアトレード商品がありますけれども、市が直接購入する例はなかったものと思われませんが、さまざまな商品がどのように生産され、流通し、販売されているのかを考えたり学んだりすることで、フェアトレードというものを知る消費生活出前講座の開催や、生涯学習フェスティバルで

のパンフレット配布により、まずはフェアトレードという考え方を知ってもらい、国際フェアトレード認証ラベルがついた商品を選ぶことで、消費者自身もできることがあるということを伝えていくところであります。

地球環境に配慮した商品につきましては、本市では、市みずからの事務事業によって生じる環境負荷の低減を図ることにより、環境と調和した循環型社会を形成することを目的として、平成18年にグリーン購入基本方針を制定しました。物品調達に当たっては、必要性や適正量を十分に検討した上で、製造・流通・使用・廃棄の各段階で資源やエネルギーの消費がより少ないこと、資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること、環境汚染物質等の使用、排出がより少ないこと、長期使用、再使用、リサイクルが可能なこと、再生された素材や部品を多く利用していること、廃棄時の環境負荷がより少ないこと、ライフサイクル全体のコストも考慮し、価格が同類製品に比べて余り高くないこと、このような観点に基づき、環境負荷の低減に資する物品等17品目を指定し、購入等を行っているところであります。

加えて、本市では、エコオフィス活動の手引きを定め、市の環境マネジメントシステム及び地球温暖化対策実行計画で定めている省資源・省エネルギー、ごみ減量やリサイクルの推進等に係る環境目的・目標の達成のために、米沢市の組織及び職員が取り組む対策、進行管理について定めており、燃料使用量、電気使用量、用紙類使用量、一般廃棄物の排出量及び水道使用量の削減などに取り組んでおり、地球環境に配慮した行動を実践しております。

本市が環境基本計画で目指している「豊かな自然に抱かれ人と環境にやさしく快適で美しいまち」米沢の実現のためには、今御指摘のありました地産地消の推進、食品ロスの軽減、フェアトレードのみならず、リサイクルの推進、自然エネルギー利用やグリーン購入など、こういった視点を

持ったエシカル消費というものを市民に普及することが大切であると考えております。

次に、3の災害時用備蓄食料の有効活用についてお答えいたします。

初めに、(1)の食料備蓄における想定災害と食数の算定についてですが、長井盆地西縁断層帯を震源として最大規模の地震が発生すると仮定した場合、本市では震度7の強い揺れと大きな被害が想定されております。このため、米沢市地域防災計画における本市の災害想定は最大の長井盆地西縁断層帯を震源とした地震を想定しております。

また、避難者数や食料備蓄におきましては、夜間に地震が発生した場合に最大約1万人強の避難者が出るが見込まれていることから、最大の避難者数に応じた避難所の指定、備蓄等を進めているところです。

現在の本市における食料備蓄数ですが、災害の発生直後の混乱時に配布できる数量を確保できるように進めているところであり、クラッカー、アルファ米、乾パンを合わせて8,800食と飲料水として500ミリリットルのペットボトルで約2万3,000本を備蓄しております。

食料備蓄につきましては、賞味期限があることや膨大な量を確保する必要があることから、備蓄には限界があるため、本市では市独自の備蓄に加え、全国に食品の流通を展開している大型のスーパーマーケットと災害時における応急生活物資の供給及び防災活動協力に関する協定を結んでおり、いわゆる流通備蓄として災害時に優先的に食料の供給を受けられるようにしております。

次に、(2)の賞味期限を迎える備蓄食料の有効活用と活用割合についてですが、平成30年1月30日付で内閣府、消費者庁、消防庁、環境省の4者連名により、災害時用備蓄食料の有効活用についての通知が発信されております。食品ロスの削減の観点から地方公共団体で取り組んでいる備蓄食料の有効活用についても検討を求められた

ものであります。取り組み事例として、東京都、埼玉県、熊本県が紹介されておりますが、取り組み内容としては、社会福祉法人、フードバンク等への寄贈、防災訓練や各種イベントでの参加者への配布などとなっております。

本市の場合は、備蓄している食料については、おおむね5年間の賞味期限があり、賞味期限が切れる前に順次更新を行っております。

これまでの更新時の対応としましては、市の総合防災訓練の際に試食用として消化したほか、コミュニティセンターの文化祭や運動会において、啓発や試食用として希望があったところに提供することで有効活用を図ってまいりました。

また、ペットボトルの水につきましては、期限が切れた後は飲料用ではなく、トイレなど他の使用に充てるために、飲料用とは分けて引き続き備蓄しております。

しかし、更新する全体の量からすると、まだ活用できるものが多いことから、今後、地域の行事での活用や自主防災組織の訓練に活用するなど、できるだけ食品ロスとにならないような活用を図ってまいります。

次に、(3)液体ミルクの導入についてですが、乳児用ミルクにつきましては、これまで厚生労働省の乳等省令という省令によって、国内では粉ミルクしか製造、販売できませんでしたが、平成30年8月に厚生労働省が液体ミルクの製造、販売を解禁したことにより、国内メーカーが平成31年春の販売を発表したところです。

海外では一般的に販売されており、熊本地震でフィンランドから支援物資として届けられたことから国内でも認知度が高まりました。

本市地域防災計画では、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所運営に努めることとしていることから、乳児用品につきましても整備を図っていきたいと考えております。

乳児用ミルクの備蓄を考えたときに、液体ミルクは粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がなく、

災害時にもすぐに乳児に飲ませられるという利点があり、一方、従来の粉ミルクは液体ミルクに比べて保存性が高く、コストが低く、また計量できるのでつくるミルクの量を調整できるという利点がありますので、それぞれのよいところを考慮して検討していきたいと思います。

また、液体ミルクにつきましては、ことしの春からようやく販売されることから、安定的な流通となるのか、価格は粉ミルクの2から3倍と言われており、使い捨ての哺乳瓶も必要であるため、今後の国内の動向を注目してまいりたいと思います。さらに、賞味期限も6カ月と短いことから、更新時にどのような有効活用ができるかについても検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

[菅野紀生産業部長登壇]

○菅野紀生産業部長 私からは、2のエシカル消費意識の醸成で持続可能な社会をのうち、地産地消の推進についてお答えいたします。

本市では、農畜産物の地産地消を推進するため、学校給食における地元食材の提供や共同購入の支援事業を行っているところです。輸送エネルギーの削減に寄与する地産地消は、エシカル消費活動の趣旨に合致するものと考えており、ほかにも道の駅などを利用した地元野菜の販売促進や、新たな取り組みとして、米沢観光コンベンション協会と連携をしながら、米沢牛や伝統野菜などを活用し、国内旅行者やインバウンドを対象とした地元米沢食材使用による新たなメニューの作成を行い、地産地消の事業に取り組んでいるところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

[大河原真樹教育長登壇]

○大河原真樹教育長 私からは、持続可能な社会の構築を目指す学習の取り組みについてお答えいたします。

初めに、学校給食における地産地消の取り組みについて申し上げます。

学校給食において、米沢青果株式会社を仲介として、地元食材の共同購入を実施しており、その取り扱い品目は、キュウリ、トマト、ピーマン、キャベツなど12品目となっています。学校によっては、近隣農家から直接購入も行っています。また、推進事業の一環として、農林課や山形おきたま農業協同組合からの支援により、リンゴや雪菜の無償提供を受けております。

置賜産野菜・果物の使用率は年間購入数量で見ますと、平成29年度において野菜が34.5%、果物が26.2%となっています。地産地消の取り組みを始めた平成23年度と比較しますと、それぞれ約4%ふえています。この取り組みは、子供たちに安全、安心な給食を提供できるだけでなく、地元農家の生産品を購入することで、地域への配慮を考えた消費活動になると考えます。今後も、農林課及び地元生産者と連携を密にし、地産地消の向上に取り組んでまいります。

次に、環境に配慮した食品ロスの軽減に向けた取り組みについて申し上げます。

学校では、心を育む学校給食週間を設定し、調理師の方々や地元の生産者、納入業者の方々と子供たちとの交流を行っており、感謝の気持ちや食べ物を大切にしようとする気持ちを育てています。教育委員会の取り組みとしましては、子ども食育マスター育成事業が挙げられます。この事業では、米沢栄養大学や地元地域の方々の御協力をいただきながら、食に関する講話を聞いたり、栽培活動を行ったりして、食への関心を高め、食の大切さを実感する子供の育成を行っています。

次に、フェアトレードについて申し上げます。

小中学校における物品購入につきましては、米沢市グリーン購入基本方針及び米沢市グリーン購入調達方針に基づいて行っております。発展途上国の農作物や製品を適正な価格で取引し、人々の生活と自立を支えるというフェアトレードは、

中学1年生の地理では、地域的特色の観点で、3年生の公民では、貧困問題解決の観点として学び、子供たちが持続可能な社会の構築を考える力を養っています。

最後に、地球環境に配慮した消費について申し上げます。

小学校では、社会科を中心に、ごみ処理、地球温暖化、環境問題などについて学習しています。中学校では、社会科だけでなく、他の教科でも持続可能な社会の構築が大切な視点となっており、技術・家庭科では、ものづくりが製造、使用、廃棄に至るまで環境に配慮していることや、地産地消が食品輸送による環境負荷の軽減につながっていることを学んでいます。

今後も、食育や持続可能な社会の構築を目指す学習を大切にしていきたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 御答弁ありがとうございました。

まず、今教育長からありましたが、これは前日も食品ロス等の問題でお聞きしたところであり、今聞いたとおり学校の対応としてはほぼ食育から食品ロスの教育まで、あと環境問題ですか、そこまで取り組んでおられるということで理解をしたところでございます。

順番に質問してまいりますけれども、まず、健康長寿日本一の件で、市長からは、食育の絵本とか減塩教育、あと山形大学との追跡調査もしていただくようなことで、常日ごろ交流しながらやっておられる、またヘルスケアの産業の創出まで行けば、これはすばらしいことだと思いますので、さらに力を入れていただいて、進めていっていただきたいと思います。

先に2025年問題のほうでちょっと何点かお聞きしますけれども、国の試算では、2025年の医療保険の給付額は総額54兆円ということで、現在よりも6年後の数値ですけれども14兆円多くなると

いう試算を出しておるところですが。米沢市も金額は全然桁違いではあると思いますけれども、そういう多くふえる傾向ではないかと思います。その社会保障、医療、介護支援など、そして、裏づけのある想定はなされているのか、簡単に言えば、大丈夫なんですかということをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 現段階では、なかなか数字的なものは今ちょっと手元にはないんですけども、そういった中においても、やはり予想し得ることを最大限に考えて、この先のその問題に対する取り組みを考えていきます。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） あと、介護関係ですけれども、先ほどの部長の答弁では、これも私も認識しておりますが、今後際限なく高齢者、後期高齢者がふえるということではなくて、ある程度、先ほどでは2021年からマイナス傾向にあるということで、その建物を、施設を増設するとか、そういうお考えはないと。在宅ケアを充実させて十分対応していかれるというお話だったんですが、それでよろしいですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 おっしゃるとおりであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） また健康長寿日本一に戻りますけれども、市長、先ほど答弁されたとおり、そういう取り組みはよろしいかと思いますが、いわゆる健康長寿市民会議の件です。昨年7月19日に第1回目を開催されたわけですけれども、メンバーとしては、医師会、商工会議所、大学、小中学校、保育界、産業界など、さまざまな各分野から参加されているということで、大変よろしいかとは思いますが、30名で構成されているということで、ただ去年の7月に開催されてもう既に8カ月たっているということで、その何かス

ピード感が足りないような気もいたしますが、例えば次回の開催とか、今後定期的にやっていくとか、そういう予定というのはございますか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 2月に2回目の市民会議を開催してございます。今後も年に2回程度の市民会議を開催しまして、進みぐあいのほうをきちっと報告をして進めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） その第1回目の議事録とございますか、記録では、その会議の意見交換の場で、委員の方より次のような意見が出たと。何をすればよいのか具体的な行動パターンが見えないという意見と、あと市民にアピールするような宣言や行動目標など具体的な部分を示してほしいということで、そういうことを見聞きますと、何か計画のみで具体性がないのかなというような気もいたしますが、御見解をいただきたいと思っております。お聞かせください。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 意見をいただきましたのは、ある意味そういったところもあったのかなというふうに感じているところはあります。ただ、今後そういったところについては修正を加えて、やはり市民の方々、市民会議のほうでわかりやすいやり方というか、そういったものを構築していきたいなと考えているところであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） わかりました。

それと、あとその市民会議自体ですけれども、メンバーを見ますとそうそうたるメンバーで、もう第一線の代表者の方が名を連ねているわけです。それで、逆に開催しづらいのかなと。開催することが目いっぱいみたいなことにはなっていないかという心配があります。

第1回目の開催では、やっぱり30名中欠席されたのが4名で、代理出席の方が10名、半数がそう

いう状況なわけです。いわゆるそうそうたるメンバーで偉過ぎるという言い方はちょっとどうかと思いますけれども、後ほど私が訴えたい健康アンバサダーの一般市民の方が意識を向上して口伝えで訴えるほうが効果的なのではないかと私もちょっと思ったりするんですね。そういうことで、冒頭今後の予定とか、あと何回開催できるんだというようなことをお聞きしたわけでありますので、そのメンバーに関して、いいとか悪いとかと部長が答弁できないと思いますが、そういう人員構成なんか、市長、もしコメントがありましたらお聞きしたいんですが。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほども申し上げましたように、この市民会議の構成メンバーというのは、もちろん産業界も含め、学校、そして福祉団体とか多岐にわたっております。そういった中で今後どのようにこの健康長寿を進めていくかということは、例えばこのたびコミュニティセンターの事業においても新たな取り組みをさせていただきますけれども、まずしっかりとそういった各団体や企業等において認識をしていただくということにおいては、やっぱりその団体の長にお願いをしたという経過がございます。

しかしながら、今佐藤議員御指摘いただいているように、もしかすると機能的なものもどうだということもありまして、その市民会議の中に分科会も設置しておりまして、より細かく議論をいただく、そして何よりも第1回目の会合で重要だったのは、市民の皆様はどういうふうにその健康長寿に関してということでの取り組みを、アンケート調査もさせていただいて、そういったものを集約してどのように次の市民会議の中に生かしていくかということもありましたので、今後はより細かに市民アンケートの中でまた新たな取り組みの中でいろいろ御議論いただくと。

確かに、代理出席も多かったわけでありましてけれども、何分にもその長が委員として登録をさせ

ていただきましたので、そういった代理の方が多かったということはちょっと否めない事実だったのかなというふうに思っておりますけれども、しかしながら、後の質問にもありますように、ではどのように、アンバサダーという言葉を使っておられますけれども、どうやって市民それぞれのいろんな方々に地域の中でも団体の中でもそういう健康長寿に関してお願いをしていくかということについては、もっともっとやっぱりその市民会議とは別に工夫を凝らしていかなければならないのではないかと、このように思っておりますので、市民会議は市民会議として、またどのように効果があらわれる、そういった対応についても考えていく必要があるというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） わかりました。

関連して、健康長寿日本一の推進プランでございますね、まだ案ですけれども、の中に、健康のまちづくりの実現に向けてということで優先的に取り組む5つの課題の第1番目に高齢者の社会参加というものを挙げております。いわゆる退職後の喪失感の対策であるとか、地域、家庭での居場所づくり、またコミセンを中心とした地域の取り組みをその高齢者の社会参加づくりに挙げられておりますけれども、これはなかなかやっぱり個人的な差がありまして、おつき合い、そういう場に出ていって元気になりたいという人もいれば、一人静かにナセBAで半日ぐらいゆっくりしたいという方もいらっしゃるかもしれませんので、一概には言えないと思いますし、また定年後昔と違って20年から30年あります。ですからもう今は定年後、余生をゆっくり過ごす、余生という言葉はもう通じないくらいの長さが第2の人生ですよ、もはや。定年後30年あるわけですから、そういう部分の過ごし方、社会参加というのはいろいろありますけれども、私個人的に一番効果があるのは、高齢者に活躍してもらおう就労で

はないかと思えます。

これからますます人手不足、働き手不足も当然出てきますので、これは産業部長に後日別な質問でその部分の高齢者の活躍とかいう部分でお聞きしたいと思います。いろんな手だてもあるかと思えます。やっぱり高齢者の活躍というのはそこが一番かなと、市にとっても、市の産業界にとってもそういうような気もいたしますので、意見として述べさせていただきたいと思えます。

あと、健幸アンバサダーの件であります。市長のそういう認識は承知しましたけれども、やっぱり専門家とあと民間の力というのも、民間というか市民の力というのも重要だと思いますし、特別な市民会議のような医師会の先生ですとか、特別な資格を持たなくても、地域に普通にいる人がそのアンバサダーとして健康に関するいわゆる形式ばったことでなくて、お茶飲み話なわけですよ、ロコミの。そして、友達から、「お前、しょっぱい漬物食い過ぎてひっくり返るぞ」とか、「たばこぶかぶか吸ってんな」とか、「ラーメンのスープ残さねで全部飲むなんて体さ悪いぞ」とか、そういうロコミとかそういうものが効き目あるというんです、この先生は。そういう立派な講演も当然あるんですけども、日常茶飯事そういうものが小耳に入るのが一番効き目があるということの意味もアンバサダーにはあると思いますので、その部分も含めて今後の方策として考慮願えればと思いますし、また早速お隣のいろんな部分で先進地と言われている会津若松市がもう既に2月の3日、日曜日にこの団体の養成講座を開催しております。それで、当然、会津若松市が、市の健康増進課、そして協賛が会津若松市とカーブスという会社がやっておるんですが、定員100名に対して、私聞いたら400名集まったそうです、協賛の団体も含めて。そして、1人に5枚ずつパンフレットというか、渡したんですが、足りなくて今増刷の依頼が来ているという状況もございまして、部長、その会津若松市の開催の情

報など、ありましたら、その感想も含めてお聞かせください。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 会津若松市で開催した内容については、会津若松市の健康増進課のほうに聞き取りをさせていただいて、400人と大変盛況だったというふうなことは伺っているところがあります。

こういったアンバサダーのような制度、実は去年の管外の視察において、本市と同様に健康長寿を掲げている長野県の佐久市のほうに同行させていただきました。その中では、保健補導員という方々が市民の中に数多くいらっやあって、市民の健康に対する取り組みについては、行政のよき理解者であり、そしてその協力者であるといったことで、健康づくりには欠かせない存在だということをお伺ってきたところでもあります。そういった方々がいらっやるといふようなことは大変ありがたいことだなと考えていて、米沢市でも進められないものかなというふうなことを考えていたところこのアンバサダーのお話をいただいたところです。

アンバサダーについては、身近な方へ心に届く情報を伝えるということで、無関心層へ行動の変容を促す存在だということ、市民一丸となって健康長寿のまちづくりに取り組んでいる米沢市としても、そういった効果はかなり期待できるのではないのかなと考えるところでもあります。先進地の事例について研究してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番(佐藤弘司議員) そのような観点から、よろしくどうか今後の検討課題、積極的な検討課題ということをお願いしたいと思います。

エシカル消費の件は各方面から答弁いただいたとおり、全庁を挙げて、いろんな物品購入から含めて、あと学校教育から含めて、この近年の自然災害、桁外れの自然災害も鑑みながら、市民に対

する周知、子供さんに対する周知を図っていただきたいと思っております。

最後に、災害時の備蓄食料品の活用についてありますけれども、被災して負傷した場合、3日間72時間というのが生存率を左右する重要な時間と言われておりますが、先ほどクラッカーが8,800食、水が2万3,000本、あとアルファ米という部長からの答弁がありましたけれども、あと想定しているのは西縁断層による地震というものを主に想定しているということですが、1万人3日間3食といいますと、黙って9万食ということになります、単純計算で。これで間に合うのか、また一般のスーパーさんとの協定をしておる部分も民間業者と災害支援協定を締結しているということで、私も存じておりますけれども、どのような物品とか食料をどれくらいなど、具体的な裏づけを確認はされておりますか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 協定の中では、物品一つ一つ数量とかそういったものを決めているわけではございません。その災害の状況に応じて必要なものを調達していただくということで、それに必要な項目について協定を結んでいるという状況でございます。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番(佐藤弘司議員) 素人考えかもしれませんが、やはり東日本のときももう空になったわけですね。私も率先して並びました。買いに行きましたけれども、もしあそこでなくなったら、米沢市に援助する分って決めていらっやるんでしょうか。その分、きちんと裏づけをとってお約束いただいておりますが、いかがですか。空になったら出しようがないではないですか。頼むほうですからそんな上から目線では言えませんけれども、市民の方に緊急に売的分と、あと市に応援する分って、お店のほうでもはっきり対応していただいていたほうが良いと思うんですが、そういう裏づけってとられておりますか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 店頭にある分のうちの一部を例えばそういうふうに災害用に確保しておくとか、そういった細かい部分について打ち合わせはしてはおりません。ただ、その店の中で調達できない場合は、もちろんその流通の大手の業者さんでありますので、そのほか系列のお店その他から調達していただくというようなことで準備していただくことになっております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） まず、そういう方面でもしっかりと確認しながら取り組んでいっていただきたいと思います。

次に、賞味期限切れの活用の件ですけれども、私も経験あるというか、あるのは、市の防災訓練なんかでアルファ米のおにぎりをごちそうになったぐらいしかちょっと私の体験としてはないんですね。ですから、先ほど答弁あったかとは思っているんですが、ちょっと聞き漏らしたかですけれども、その更新時にただ廃棄するのではなくて、各コミセンとか地域のイベントで積極的に活用していただくということで、意識の向上にもなるわけですよ。ただおいしくなさそうで食べなくてもですよ、食べなくてもこういうものが準備されている、こういうアルファ米でおにぎりがすぐできるように準備されているという部分で、たなげるよりも効果は十分あると思いますので、先ほど答弁あったかと思うんですが、ちょっと私聞き漏らしたもんで、もう一回お願いしたいんですが。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 これまでの更新時の対応としましては、市の総合防災訓練の際に、主食用として紹介した、先ほどもちょっとアルファ米のお話が議員からありましたけれども、そのほかにコミュニティセンターでの文化祭とか運動会で啓発や試食用として御希望のあったところでしたけれども、そちらに提供するという件事をして

きたということなのですが、ただその活用量というのが決して多いわけではございませんでしたので、やはり食品ロスを出さないということもありますので、今後は地域の行事での活用とか、自主防災組織の訓練などに活用するなど、そういった活用をちょっと検討していきたいと考えているところでございます。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 御希望のあるところではなくて、ないところにも積極的に押しつけるくらいにアピールするべきだと思います。よろしくどうかお願いします。

最後になりますが、液体ミルクの件ですけれども、ただ私、聞き取りのときにびっくりしたんですが、粉ミルクも今もそうだと思うんですが、粉ミルクは備蓄されておりますか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 粉ミルクはまだ備蓄していないところでございます。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 液体や粉の前提で、乳幼児、赤ちゃんなどのその災害弱者に対する意識が私はなさ過ぎると思います、本当に。せめて粉ミルクですよ、せめて。ですから、これ液体ミルクの有効性はさっき賞味期限、部長は6カ月と言いますが1年となっているはずですよ。あと、いろいろな吸い口準備とか、そうですね、今セットになっているものがもうじき出てきますので、栄養価も保証されておりますし、ぜひこれはすべきでありますし、準備できておりません、粉ミルクもありませんでした、ああそうですかと私引き下がるわけにはいかないんですよ、これ。本当に、「ボーっと質問してんじゃねーよ！」と富佐ちゃんに叱られるということです。これ、山田さんの質問でもあるんですよ。怖いでしょう。後ろに山田さんもいるんですから、本当に実現するまで訴えます。液体ミルク、ぜひ赤ちゃんの、今500人しか生まれないんです。きのうからずっと人口減少、少子

高齢という将来を不安視する質問が皆さんやっているではありませんか。そこで子供さんを守らない米沢市なんていられませんから、せめて赤ちゃんの備えはすべきでありますので、声を大にして訴えて実現するまでやりますので、どうかお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○島軒純一議長 以上で公明クラブ、5番佐藤弘司議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時19分 休 憩

午後 2時29分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここであらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、日程終了まで時間を延長することと決まりました。

次に進みます。

日本共産党市議団、8番高橋英夫議員。

〔8番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋英夫議員） 皆さん、こんにちは。

日本共産党の高橋英夫です。

きょうは気温が低下して小雪が降る中を傍聴に来ていただきましてありがとうございますという言葉を用意していましたが、10分早まったものですから、まだ来られていない方がいて、10分早くスタートするというふうになってしまいました。

きょうから人口減少問題、全ての方がその問題

を根底に据えられた熱い議論が交わされておりました。山村議員からは、きのうはきらりと光る何かはないのかという話がありましたが、私はきょうの議論を通して何かきらりと光るものにつながるヒントが浮かぶような議論をしていきたいと申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

人口減少の問題は、大都市圏を除き全国全ての市町村の問題であり、もちろん米沢市においても例外ではありません。これまでの人口減少のペースから推測しますと、今後1年以内には8万人台を割るのではないのでしょうか。人口減少の勢いを緩やかにするには次代を担う若者がこのまちに住みたいと思えるまちにならなければなりません。

今回の質問のテーマを、若者にとって魅力ある米沢とはとしたのは、若者のU I Jターン、移住・定住を勝ち取るにはどうしたらよいかという点について、当局の皆さんとも一緒に考え、ふさわしい政策を実現させたいという思いからです。質問や提案について、建設的、前向きに対応いただけることを願いつつ質問に入ります。

小項目の1は、やりがい、生きがいを実感できる仕事や活動をつくることについてです。

2年7カ月の準備期間を経て、昨年11月2日にキックオフした米沢ブランド戦略事業は、全国に見ても余り前例がない、ユニークで画期的な内容に仕上がりがつつあり、大変期待をしているところです。今後、この事業の中心的役割を担うこととなる「TEAM NEXT YONEZAWA」には、数多くの企業、団体が結集しつつあり、これは今後の取り組み方次第で官民協働によるダイナミックな地域おこし、産業おこしが実現する可能性を秘めていると思います。

もう一つ、私が可能性を感じているのは、米沢で学ぶ学生のパワーです。ここで議長に許可をいただいていますので、私がこれからお話をします新聞記事、通知させていただきます。ごらんにな

ってください。

米沢市学園都市推進協議会による地域と大学との懇談会が1月11日に伝国の杜で開催され、その内容が1月31日の山形新聞に大きく掲載されました。東京農業大学教授の木村俊昭氏の講演の内容や、3人の学生と1人の米沢の若者、そして総合政策課の相田さんコーディネーターによるトークセッション、3人の有識者の講評が紹介されておりました。私はこの紙面を読んで、改めて学園都市の特性をまち育てに大きく生かすべきと感じました。

実際、トークセッションに参加した学生の1人は、米沢が大好きになり、4月からは米沢で働くことになりました。私自身もさまざまな学生たちとイベントに取り組むなどで交流をしながら、学生たちのパワー、可能性を実感しています。学生たちの中には、市民とさまざまな取り組みを通して触れ合い、学び合う機会を持つことで米沢が好きになり、ここの人たちと一緒に暮らしていきたいという気持ちまで抱いてくれる人もいます。ここ数年の学生たちの地域活動は確実に進化していると思っています。

ところで、その学生たちと米沢ブランド戦略事業との接点とはというと、まだまだ浸透はしていないと思っています。

そこでお伺いします。米沢ブランド戦略事業に学園都市の特性である学生の地域活動を融合させてはいかがでしょうか。具体的には、TEAM NEXT YONEZAWAに多くの学生団体やサークルに登録してもらおうということになると思いますが、このことによって、やりがい、生きがいを実感できる仕事や活動をつくるのが、これまで以上に現実性を帯びてくると考えますが、いかがでしょうか。

小項目の2は、快適な住環境と地域コミュニティの充実についてです。

若者にとって、日々どんな住まいで暮らすのか、その地域にはどんなコミュニティが存在する

のかについては、大きな関心事なのではないでしょうか。近年では、米沢で暮らすにしても、3世代同居という形は珍しく、実家を離れて戸建て住宅を新築したり、アパートやマンションで暮らしたりという形もふえています。

一方で、市内の空き家問題も深刻さを増していますから、若者が新居とする場合でも、移住者が住まいを求める場合でも、空き家を利活用して快適に暮らせる住環境をつくり上げてそこに住むということは、とても合理的なことであると考えます。

昨年9月の一般質問の中では、例えば市が空き家を買取りリフォームをして、若者専用市営住宅を整備してはどうかと質問しました。これについては、公共施設等総合管理計画の考え方では、これ以上公共施設をふやす方向はふさわしくないとのことから、この方式はできないとされました。

であれば、地元の若者にせよ、移住したい若者にせよ、住環境を整備するための何らかの支援策があればと考えます。実家をリフォームしたい、自分で建てた住宅をリフォームしたい、空き家をリフォームして利活用したいといったケースがあるかと思いますが、市ではどのような若者向けの支援策を整備しておられるのでしょうか、お伺いいたします。

続いて、地域のコミュニティの充実についてです。

私が住む町内には小学生が2人しかいません。恐らく市内のあちこちで同じような現象が進行中であると思われます。私が育成部の現役のころは、子供たちと一緒に夏祭りの企画運営をして、学区内のあちらこちらから夏祭りに人を呼び寄せるイベントをして成功させることができるほどの小中学生がいました。やがて、その子供たちが大きくなって育成部がなくなりかけたとき、こうなったら、これから夏祭りなどのイベントを育成部任せにしないで、OBたちで町内の行事を支

えていこうと発想を転換して、新たな体制を構築しました。それが功を奏して、私の町内は、2月は雪祭りと称して落語会を楽しみ、4月はお花見会、7月は夏祭り、9月は敬老芋煮会、12月は餅つき会と年に5回の恒例行事を行いコミュニティづくりをしています。

ある年の夏祭りのその当日に、町内のアパートに若夫婦と小さな男の子の3大家族が引っ越してきました。すぐに声をかけて夏祭りを楽しんでもらい、反省会では一緒にお酒を酌み交わしました。以来、その家族はすっかり町内に打ち解け、このまちが大好きとなり、できればこのまちに定住したいとまで言ってくれるほどでした。残念ながら転勤があり、今は県外に住んでいるのですが、それでも夏祭りの日には里帰りをするかのように毎年町内に来て、夏祭りのスタッフとして働いてくれています。

私の町内の夏祭りのステージイベントには、いろいろな市内の団体に来て盛り上げていただいています。アイガールズ、ジャンバラヤズ、山花笠サークル四面楚歌、雀踊り衆毘龍など。

今年の夏祭りでは、四面楚歌と雀踊りの2グループに来ていただきまして、盛り上げていただきまして、町内の人たちも大喜びでステージにくぎづけになっていました。あるおばあさんは、「きのうまで暑くて暑くて元気なくしていただけたけどよ、皆さんの演技を見て元気いっぱいもらった」と涙目で山大的女子学生とかたい握手をしていました。山大的男子学生は演技の後、町内の会館でたくさんの差し入れをもらい、スタッフと交流する中で、「町内会っていいもんですね」と話してくれました。

米沢には多くの学生が集まっており、さまざまな活動を展開しています。雀踊り衆のように、学生以外の若者や子供を巻き込んでいるグループもあります。このような団体、グループの若者たちは、活躍の場を求めています。しかしながら、市民の側がその人たちとどう交渉したらよいか

わからず、町内会のイベントをどう盛り上げられるか悩んでいる現状が多いのではないのでしょうか。若者たちと地域が交流できる機会がふえると、双方が元気になり、活性化します。学園都市・米沢の特性を大いに生かすなどで地域コミュニティを充実させることは、若者にとっての大きな魅力につながります。若者と地域コミュニティが活発に交流できるための何らかの施策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

小項目の3は、子育て支援策のさらなる拡充と、「子育て応援都市宣言」についてです。

当然のことながら、若者にとってそのまちの子育て支援策がどれほど充実しているかという点は、移住・定住の大きな判断材料となります。

今年の9月議会において、合計特殊出生率2.81を達成した岡山県奈義町のすぐれた子育て支援策を紹介しながら、本市でも奈義町のように子育て応援宣言をしてはどうかと質問しました。その際、市長からは、ありがたい提案だと受けとめる。しかし、子育て支援については、これでよしとするものではないと思っているという回答とあわせて、「今後、市民から構成される米沢市子ども・子育て会議に諮るなどして議論を深め、「子育て応援宣言」についても検討してまいりたい」との回答がありました。

あれから5カ月が経過いたしました。新年度の重点事業として、母子保健指導事業として不妊治療費助成事業、個別接種事業として風疹ウイルス抗体検査及び風疹ワクチン予防接種助成、すこやかセンター管理事業としてプレイルーム木質化・大型木製遊具設置が上げられており、本市の子育て支援策はさらなる前進を遂げています。

課題は残しつつも、国が示す地域子育て支援事業13事業の全てを実施しているなど、内外に発信できる実績を積み上げてきているかと思えます。子育てするなら米沢市というようなイメージが内外に大きく広がるよう、子育て応援都市宣言をしてはいかがでしょうか。改めて提案いたします。

加えて、子育て支援策のさらなる拡充をということで、市民の方から寄せられている3項目について質問いたします。

その1つは、インフルエンザ予防接種への助成制度をつくってはどうかというものです。「インフルエンザの予防接種を兄弟で受けたところ、大変な費用負担だった。職場の人に聞いたら、うちの町では助成制度あるよと言われた。ぜひ米沢でもやってもらいたい」というものです。ぜひ検討願いたいと思います。

2つ目は、学校給食の段階的無償化です。この質問は過去3回も行いましたので、教育長の見解は十分承っているところです。しかしながら、学校現場のお話では、給食費が納められず何カ月も滞納している家庭があると聞きます。子供の貧困の問題は今や社会問題です。これまでの教育長の回答は、「現段階においては、学校給食の段階的無償化は考えていない」というものですが、せめてアプローチの段階まで進めることはできないでしょうか。ぜひ前向きに検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目は、医療費無料化を高校3年生まで拡充していただきたい件です。県内でも高校3年生までの無料化は徐々に広がっています。聞くところによりますと、高校生は病気やけがが少なく、財政的負担がさほどでなく実施できているとのことです。高校3年生までの医療費無料化拡充を提案いたします。

小項目の4は、郷土愛を育む豊かな教育環境の充実と「米沢市文化基本条例」の制定についてです。

米沢の高校を卒業して大学進学で一度米沢から転出した若者が米沢に戻るというモチベーションを醸成するのは、米沢が大好きという郷土愛、愛着心であろうと思います。そして、それを育むのはふだんからの家族や学校教育における実学的な学びや体験です。しかしながら、家庭でも学校でも仕事に追われ、時間的にも体力的にも余裕

がなくて、なかなかそこまで手が回らないという実情があるのではないのでしょうか。

特に、日々子供たちと接している教師の皆さんは、子供たちに郷土愛を伝える以前に、本人自身がまだまだ米沢のよさを実感できない、知らない、学ぶ機会がない、このような実態もあるのではないのでしょうか。

今、働き方改革が広がりつつあります。学校においては、異常な長時間労働が横行して、過労や精神的負担を感じている教職員が多い中、学校における働き方改革は喫緊の課題です。教師自身が米沢を学び、知り、体験し、郷土愛を我が物にし、意欲的に子供たちに伝えることができるような状況に教職員の労働環境を改善する必要があります。お伺いします。現在、学校現場においては、多忙過ぎる教職員の負担を軽減するために、どのような取り組みが進められているのでしょうか。

高校卒業後、あるいは大学卒業後、米沢で働き暮らそうとする若者にとって、ワーク・ライフ・バランスが整う職場や地域であることも大事な条件です。

8時間労働で仕事を終え、その後の時間に自分のやりたいスポーツや文化、芸術活動などに打ち込める環境があればすてきです。若者のみならず、多くの市民が趣味を持ち、日常的に文化芸術、スポーツに触れたり取り組んだりしやすい環境の整備が求められています。

米沢市文化基本条例の制定については、昨年の12月議会でも取り上げました。ぜひ制定に取り組む審議会をつくって検討に入りたいと提案させていただいたところです。

このたびの市政運営方針の中では、主要施策の(2)郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりの章の中で、本市の文化の振興について述べられております。また、重点事業として、第4期米沢市教育・文化計画策定事業が新規事業で上がっています。これを見ますと、米沢市教育・文化計画検討委員会が設置され、2年の任期の中、

平成33年度から向こう10年間の教育文化振興の基本的な方向を示し、計画的な教育行政を推進するとあります。まさに、米沢市文化基本条例の意義と重なり合うものです。

一昨年法改正となった文化芸術基本法にのっとり、この機会に米沢市文化基本条例を制定することを第4期米沢市教育・文化計画策定事業に織り込んでいかげでしょうか。お伺いいたします。

小項目の5は、障がい者に優しいまちづくりについてです。

その土地で暮らす若者にとって、その土地が差別や偏見、いじめや暴力などが存在しない、人が大切にされる温かい雰囲気にも包まれているということは、住みやすさ、暮らしやすさの一つの条件であると言えるでしょう。

今回議案として、米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の制定についてが上程されたこと、大変うれしく思っています。障がい者関係団体の皆さんの長年の願い、思いが形になり、条例を通して市民に浸透していくことを心から願うものです。

当然ながら、条例は制定がゴールではなくて、制定後の事業開始と事業進行過程での評価測定、改善・見直し作業といったフォローアップが重要となります。そのためには、条例にかかわる政策委員会といったフォローアップ体制の構築が必要であると考えます。条例制定後、条例の理念を実効あるものに仕上げていくための体制づくりはどのように検討されているでしょうか。お伺いします。

以上で、私の壇上の質問を終えます。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、3番目の子育て支援策のさらなる拡充と子育て応援都市宣言についてお答えいたします。

議員御提案の子育て応援都市宣言についてですが、宣言をするに当たって、行政のみならず、

市民や各団体、企業など、市全体で子育てを応援するという機運の高まりの中で行うものだと考えております。また、子育て応援都市宣言をする際に、本市が一步でも二歩でも確実に子育て支援に対して他市町村をリードして行うことが望ましいと考えております。このような考え方の中で、まず市役所内で子育ての意識を醸成していかなければならないと、このように考えております。

そのためにも、先般2月12日でありましたけれども、職場でともに働く職員の働き方と生活の調和を応援しながら、みずからも仕事と私生活を楽しむイクボス宣言を行いました。市役所内での子育て支援に対する取り組みについて前進させることとしたところでもあります。

また、市民の皆様からは、子育ての施策に関する事業への要望も多くあり、市としてはまだまだ十分とは言えない状況ですので、今は行政も含め、市全体が子育て支援に対する意識の醸成づくりに、熟成づくりの時期と捉え、各種施策を展開してまいりたいと思います。

宣言につきましては、こうした見通しがついた段階で考えていきたいと、このように考えておるところであります。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

〔武発一郎地方創生参事登壇〕

○武発一郎地方創生参事 私からは、(1)若者にとって魅力のある米沢とは、やりがい、生きがいを実感できる仕事や活動をつくることの中で、米沢ブランド戦略に学生の地域活動を融合させていってはどうかという御質問に対してお答えいたします。

TEAM NEXT YONEZAWAは、おかげさまで11月から募集を開始いたしまして、今2月末現在で応募が80団体になりました。これは、米沢市の団体、個人、企業であれば、自分たちのやっている挑戦と創造、それから米沢品質向上のための計画を書きいただければ登録すること

は可能になっています。

米沢ブランド推進室でも、ここに至るまでワークショップなどで学生さんを対象に何度も意見を聞きましたし、それから、山形大学のEDGE-NEXTプログラムという、起業家を支援する起業家育成のプログラムがあるんですけども、そことの連携を今までもやってまいりました。今後そのEDGE-NEXTから起業されたスタートアップの企業に対しても、TEAM NEXT YONEZAWAに加入していただけるように説明などをしております。

もちろんこういう企業だけでなく、議員がおっしゃったように、さまざまなこちらの学生さんがやっていらっしゃるイベントへの関与ですとか、あるいは学習の支援ですとか、そういった運動とか活動もこの地域のブランド化、挑戦と創造の一つに入ると思いますので、ぜひそういった団体の方も加入していただいて、その80あるさまざまな企業、団体との横のつながりの中でまた新しい米沢の挑戦と創造が生まれていくと、もっともっとなすばらしいブランディングになっていくのではないかなと思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、(2)の快適な住環境と地域コミュニティの充実についてのうち、住宅環境向上を図るため実施している事業における若者支援策はどのようなものがあるかについて、お答えいたします。

まず、現在実施している住環境面での若者支援策としましては、米沢市住宅リフォーム総合支援事業と米沢市空き家利活用支援事業が挙げられます。

御紹介させていただきますと、米沢市住宅リフォーム総合支援事業につきましては、住宅環境の改善、充実を図るため、山形県が定めた要件工事、バリアフリー化や寒さ対策、耐震化対策などがあ

ります、を含むリフォーム工事を実施した場合、その工事費の10%、上限20万円まで補助する仕組みであります。その補助制度の中に、人口減少対策へのかさ上げ枠を設け、新婚世帯や子育て世帯などの条件に該当する世帯に対しては、工事費の20%、上限額を30万円に加算し、若者世帯の住宅環境向上を応援しております。

次に、もう一つの米沢市空き家利活用支援事業につきましては、空き家の利活用と移住・定住人口の増加を図るため、居住を目的に空き家を購入した方に対し20万円まで補助するもので、用途区域内加算や転入者加算措置を利用した場合には、最大50万円を補助する仕組みとなっておりますが、そこに新年度からは、子育て・若者世帯がこの制度を利用しやすいように、補助額や加算額の拡充をする計画にしております。

今後も、快適な住環境の充実に向けて、特に子育て・若者世帯の移住・定住が促進されるような住宅施策について、さまざまな手法を検討してまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、(2)の②快適な住環境と地域コミュニティの充実についてのうち、学生や若者と地域コミュニティがさらに活発に交流できるようにすべきとの御質問にお答えします。

市内に住む多くの学生や若者の中には、さまざまな団体に所属し、活発に活動を行っている方が多数いらっしゃいます。それらの団体の中には、積極的に地域住民とかかわり、地域を元気にするような活動を行っているところもたくさんあり、学生や若者の団体等が地域住民、地域コミュニティと深くかかわり合いながらまちづくりに貢献していただいているところであります。

本市としましては、そのような活動を広く市民の皆さんに知っていただき、学生や若者と地域コ

コミュニティーがますますつながっていくことを期待いたしまして、昨年度になります。広報よねざわの中で、「このまちを動かす学生の挑戦」と題した特集記事を掲載いたしました。

その中では、4つの学生団体をピックアップしまして、活動内容や市民の方がそこに参加する方法などを紹介いたしました。また、学園都市推進協議会で毎年開催しております地域と大学との懇談会の中でも、これら学生の活動とその活躍ぶりを市民の皆さんに広く御紹介するとともに、きょうちょうど議員から御配付いただきましたが、毎年その活動内容を新聞に掲載するなど、学園都市・米沢を広く情報発信しているところであります。

こうした取り組みなどによって、学生や若者の積極的な活躍ぶりを広く市民に知っていただくことは重要であると認識しておりますし、今後もさらに多くの皆様に認知していただき、議員お述べのような学生や若者と地域コミュニティーが出会い、交流を深める場がふえていくよう、よりよい周知の方法をさらに検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

[小関 浩健康福祉部長登壇]

○小関 浩健康福祉部長 初めに、子供のインフルエンザ予防接種についてお答えいたします。

予防接種には、予防接種法に基づいて、市町村が主体となって実施する定期接種と、希望者が各自で受ける任意接種がございます。定期接種は、人から人に伝染することによるその発生及び蔓延を予防するため、またはかかった場合の症状の程度が重篤になるおそれのあることから、その予防を図る必要があるために行うA類疾病の予防接種と、個人の発病、またはその重症化を防止することを目的とするB類疾病の予防接種がございます。

費用負担については、A類疾病は全額を市が費

用負担して実施しており、個人予防を目的としたB類疾病は一部自己負担をいただき実施しております。

一方、任意接種は法に基づくものではなく、各自の判断により接種するかどうかを決める予防接種であり、接種費用は自己負担としております。

県内自治体の一部において、子供のインフルエンザの予防接種に助成しているところもあることは承知してございますが、インフルエンザを初めロタウイルス、おたふく風邪などは現在定期接種の対象外とされていることから、本市としましては、各自の判断に基づく任意の予防接種費用について自己負担をお願いしているものであります。

次に、高校3年生までの医療費の無償化について、市単独で補助を行う場合であります。こちらにつきましては、年間5,000万円から6,000万円扶助費が増額となる見込みであります。本市には、16歳から18歳までの医療費に関する情報がないことから、現在の中学生の給付状況で試算した金額であります。子育て支援医療給付事業全体は約3億8,000万円の事業となりますので、現時点では難しいと考えております。

また、県内14の市町村で高校生まで対象を拡大しており、県内において地域格差が生じている状況でございます。このような状況について、県に対しては、県内統一となるよう補助対象の拡大と、県より当該事業を国の責任において実施するよう要請していただくように、米沢市重要事業として県に強く要望してまいります。

次に、(5)障がい者に優しいまちづくりについてお答えいたします。

米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例案は、障がいを理由とする差別をなくすことにより、障がいのある人もない人もともに生きる社会の実現を目指しております。

この条例案は、4つの基本理念を掲げておりますが、条例制定後の事業の実施については、これ

らの理念に基づいて行われているかどうかを意識しながら評価を行い、フォローアップをしていかなければならないと考えております。

フォローアップの体制につきましては、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を調査審議する役割を持つ米沢市障がい者施策推進協議会において、事業の効果測定に関する指標を定めながら事業の評価を行ってまいります。

また、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う米沢市地域自立支援協議会において、地域の課題別に具体的議論を深める専門支援部会の一つとして、権利擁護部会を設置しておりますので、この部会において事業の内容や見直しについて協議検討してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

[大河原真樹教育長登壇]

○大河原真樹教育長 私からは、3点についてお答えをいたします。

初めに、学校給食の段階的無償化の検討について申し上げます。

小中学校における学校給食費の納入状況につきましては、例年、年度途中で滞納してしまう家庭がありますが、各学校で家庭へ繰り返し声かけを行っていること、また経済的負担が重いと認められる保護者の現状を勘案し、要保護及び準要保護世帯に対する給食費の補助を実施していることから、年度末にはほとんどの家庭が納入を完了しております。

平成29年度末の滞納率は、小学校で0.11%、中学校で0.02%となっています。現在、学校の統廃合や長寿命化、さらにエアコンを初めとする施設の整備など、さまざまな課題がございます。今後、想定される財政的負担を勘案しますと、現段階に

おいては学校給食の段階的無償化に踏み切ることとは難しい状況でありますことを御理解いただきたいと思っております。

続きまして、教員自身が郷土愛について学び、米沢のよさを子供たちに伝えるための働き方改革についてお答えいたします。

教育委員会としましても、教員自身が米沢を知り、学び、体験することの重要性について認識しております。教育委員会における初任者研修では、米沢の歴史や施設について学ぶ機会を持っております。

一方で、議員御指摘のとおり、教員の多忙化が問題となっています。教員自身が米沢について学び、郷土のよさを子供たちに伝えられるよう、児童生徒と向き合う時間、教材研究の時間、教員の専門性を高めるための研修の時間を十分確保し、教員自身も日々の生活の質や教職人生を豊かにし、みずからの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことが大切であると考えております。

教員の働き方改革に当たりましては、各学校において、行事や会議、日常業務等の見直しを行っています。教育委員会としましても、夏季休業中の学校閉庁奨励日の設定や、会議・研修等の見直しを行っています。今年度4月には、部活動のあり方について通知しており、週2日の休止日の設定や活動時間の厳守等について、周知・徹底を図っています。

また、今年度は、教員の事務負担を軽減し、児童生徒への指導をより充実させるため、全小中学校に校務支援システムを導入いたしました。名簿情報、成績情報、指導情報を一元管理することにより、事務効率が格段に上がっております。

人的配置の面では、国の事業により、今年度は部活動指導員を中学校4校に1名ずつ、印刷業務や授業準備の補助を行うスクールサポートスタッフを小学校3校に1名ずつ配置しています。次年度は、部活動指導員が全中学校に配置される予

定であり、スクールサポートスタッフも増員の見込みです。市としましては、教育相談員、適応指導補助員、スクールソーシャルワーカー等を配置し、課題を抱える児童生徒に対して、適切な支援が行えるようにしております。

郷土愛の育成に当たっては、今後も教員自身が米沢について学び、郷土のよさを子供たちに伝えられるよう、研修や教材研究等の時間の確保に向けて、教員の働き方改革を一層推進してまいりたいと思います。

次に、米沢市文化基本条例の制定についてお答えいたします。

新年度から取り組む第4期米沢市教育・文化計画策定事業に、米沢市文化基本条例の策定を織り込めないかとの御質問でございます。

まず、教育・文化計画は、教育委員会として、学校教育、社会教育、スポーツ、文化等の振興に資するための教育行政の基本的な方向性や施策の体系を定める、いわば市の総合計画に当たる計画であります。

教育委員会では、平成3年1月に策定した第1期計画に始まり、これまで計画期間を10年間として3期にわたって策定しており、第3期計画の終期が平成32年度となっておりますので、このたび第4期計画を策定するものであります。

このため、議員が御提案の文化基本条例の制定等については、この教育・文化計画の芸術文化振興施策の一つに位置づけられます。

新年度に設置予定の教育・文化計画検討委員会では、教育分野それぞれの現状分析や課題の整理等も行います。その中で、文化振興についても今後の方向性も含め、多くの御意見をお聞きしながら研究してまいります。教育・文化計画の策定の議論の中で条例を制定すべきとなれば、計画に盛り込んでいくことになるものと考えております。

なお、文化基本条例につきましては、平成30年12月議会の議員の一般質問でもお答えしておりますとおり、この条例の制定や地方文化芸術推進

基本計画の策定に当たりましては、施策の範囲が文化芸術分野にとどまらず、観光やまちづくりなど幅広い分野が含まれます。文化芸術に関しましても、芸術のほか、生活文化や伝統芸能、食文化、文化財等、大変広範囲にわたることから、さまざまな方々から御意見をお聞きするとともに、本市の特性を生かした条例や計画とするためには、十分な時間をかけて協議を行う必要があるものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 御答弁ありがとうございます。

先ほど壇上からの質問でも紹介させていただきましたが、山新ですね、1月11日の地域と大学との懇談会、その記事を皆さんに紹介しましたが、若干見にくかったと思います、済みません、これはA3判より大きなサイズだったものですから、なかなかコピーで縮小をかけることができなくて、新聞の記事を5つのピースに切り分けて、それを5枚スキャンしてまたつなぎ合わせるといふそういう作業をしたものですから、ちょっと若干文字が見にくいところがあったかと、済みません。初めにおわびいたします。

その地域と大学との懇談会の場で、「地域創生一なせば成る「ひと育て」「まち育て」という演題で講演をされた東京農大の木村教授は、この人はもともとは小樽市の職員でして、元祖スーパー公務員と呼ばれている人ですね。今では一年中全国を回って、自治体や地域、企業に触れて、素晴らしい取り組みを数多く見ておられる方ですので、講演の内容、要旨は載っていますけれども、非常に説得力があるなど新聞で私は読ませていただいたところです。

その講演の最後の部分をちょっと読んでみたいと思います。「地域創生」の鍵は、何といたっても「人材〈ひと〉」です。一連のストーリーがで

きたら、それを実現させるリーダーは欠かせません。「できない」を「できる」に変える、掛け算と成長志向の“増幅型のリーダー”に期待します。大学進学、都会での就職など、多くの若者が古里を離れて行く中で、「いずれは戻りたい」と思わせる愛着心をいかに育てるかが大事です。そのためには、大人がこれまでも増して、地域の素晴らしさや自分たちの使命を、小中学生や高校生に話す、語り継ぐことが重要です。各世代が一緒になり、まちの強みを生かして取り組めば若者は必ず戻ってきます。最後に私は、「まち育て」は「ひと育て」にあり一と申し上げたいと思います」というものです。

これは大変共感できる話ですし、なるほどどうなずける言葉もたくさん教えていただきました。今回の私の質問の大項目を、若者にとって魅力ある米沢とはとしましたのは、この木村教授のメッセージをしっかりと受けとめて政策に反映させていきたいとの思いでもありますし、同時に冒頭に申し上げましたように、人口減少のテンポが加速度的であり、特に18歳から24歳という若い世代の流出が顕著で、このままでは米沢の未来をつくるべき若い世代が激減していくばかりという強い危機感からのものであります。

そこで、中川市長にお伺いいたします。私は、この4年間で的一般質問の中で、人口減少問題を何とかしようとチャレンジしている幾つかの先進事例を紹介してきました。1つは、高知県の尾崎知事が牽引している高知県産業振興計画、そして、地域おこしの成功例として全国的に注目された島根県の隠岐群島にある海士町の事例、また昨年9月議会で取り上げた岡山県奈義町での事例です。

これらの首長の姿で共通しているのは、強い危機意識と本気度を持ち合わせていることです。今回、中川市長の市政運営方針を伺い、正直感じましたのは、市長の危機意識と本気度はどのようなものなのか、なかなか伝わってこないというこ

とです。もちろん文章化されたものを読まれたわけですから、落ちついた語り口からそういう印象につながったのかも知れませんが、改めて市長の人口減少、特に若者がどんどん流出していくことへの危機感と施策への本気度がどのようなものであるか、お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 人口減少に対しての若者流出の危機意識、私もきのうからの代表質問等で当然そのように各質問に対してお答えをさせていただいています。当然このまま我が国そのものが人口減少していくから、米沢も当たり前だというそういう捉え方ではなくて、やっぱりいかにして若い人たちがこの米沢に残っていただくかということに、しっかりといろんな面で取り組んでいかなければならない。

市政運営方針の中には、そういった危機感的なものが感じ取れなかったということのお話でありますけれども、確かにそれぞれの施策の中で、どういう事業をやっていくかということの中で、きのうも御指摘いただきましたように、やっぱりそういった全体の新年度における当初の方針でありますので、やっぱり市民に対する生活向上とか、こういった人口減少に対しての危機意識というものはもっとしっかりと市民の皆様にも、または議会のほうにもお伝えすることが必要であったのかなど。そこはしっかりと反省もしなければならぬのかなど思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、続けてまたちょっとお伺いしますね。

先ほど紹介させていただいた東京農大の木村教授の話の中に、「大人がこれまでも増して、地域の素晴らしさや自分たちの使命を小中学生や高校生に話す、語り継ぐことが重要です。各世代が一緒になり、まちの強みを生かして取り組めば、若者は必ず戻ってきます。「まち育て」は「ひと育て」にあり一と申し上げたい」という一文があ

りました。この部分に私は大変共感するものですが、市長はどうお受けとめになりましたか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 とにかく、若者がこのまちづくりにどのように参画していただくかということは、私も就任以来ずっと大切なことだというふうに思っておりました。そういったことで、議員の方にも御協力いただきながら、若い人たちがいろいろ政策的に研究していくヤングチャレンジにも取り組んだところでもありますし、またここにパネリストとして3名の学生がおいでになっていますけれども、この方々とも十分な面識を持っておりまして、特に男性の大学生、高橋君は、これはきのうも申し上げました、渡米プロジェクトの委員長であります。そういったことで、いろんな学生さんを米沢にお連れしたりとかと、とにかく頑張っていると。それぞれ全て申すとあれなので言いませんけれども、本当に米沢が好きで、米沢に就職したという方もおいでになりますし、また、東京の大学に編入した学生さんもおいでになります。この方も、将来はやっぱり米沢に戻ってきたいという思いを持っている学生さんたちであります。そういった方々と、先日もお話があったわけでありましたが、若者と学生の懇談会という中で、いろいろテーマを設けて議論もさせていただいたところでもあります。

でありますので、やっぱり今後もっともっとこういった若い人たちを正直言ってまちづくりにどのようにかかわっていただくかということは、もっともっと強力で推進をしていきたいとこのように思っておりますし、もう大事なことだと。せっかく学園都市として3つの大学がここにあるわけでありますので、そういった思いを持った、そして地域とかかかわって、人々とかかかわっていく、そういった取り組みをもっともっと私は充実させていきたいなど。これは私だけ行政側でできるわけではありません。民間のいろんな団体でも一緒に取り組んでいただいておりますので、そうい

ったこととも連携を強めながら取り組んでいきたいと、このように考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 学校の忙しさの問題については、12月議会で高橋壽議員も取り上げまして、その段階でまた学校でも進められていること、お伺いしました。きょうも改めてお伺いして、一歩ずつ前進しているのかなというふうな印象を持ったところです。

私たち米沢市議会の中学校出前市議会の取り組みで、一昨年朗読劇の脚本を担当することになって、私が、米沢の誇りを語ろう条例をつくらうという内容の作品を手がけました。その際、教育委員会にお願いしまして、道徳郷土資料、これですね、ふるさと米沢の心という副教材をいただきまして、小学生版、中学生版をじっくりと読ませていただき、脚本にも反映させたのですが、これはなかなかすばらしい教材で、大人が読んでも十分感動しますし、米沢を誇りに感じ、また好きになれる物語が小学生版で28編、中学生版で12編が掲載されています。

中には、これは中学校の場合ですと、伊東昇迪さんとか、堀内忠亮さんとか、伊東忠太さん、雲井龍雄さん、それから明海上人、我妻榮さん、九里とみさん、高橋里美さんという哲学者ですね、桜井祐一さん、大沼哲さんといった方々、本当に私も初めて知った方が多いんですが、本当にこんなにすばらしい人が米沢から出ているんだなということを本当に実感できるすばらしい本だなと思って読ませていただきました。

このことについてある先生に聞いてみたらば、「今学校は忙し過ぎて授業の自主編成まで手が回らず学習指導要領をこなすのが精いっぱい、だからこの本までには手が出せない」と言われてしまいました。驚きました。米沢にはお宝がたくさんあるのに、市民がそれを知らな過ぎる、だからブラッシュアップもできないし、情報発信も下手、その結果、市民が米沢には何もないと思込んで

いるとよく言われますが、この本などもその典型的な例だなどと思いました。

さて、米沢にはすばらしい四季の変化を醸し出す自然と、歴史と伝統、文化と芸術、おいしい食とそれを支える農業、ものづくりの実力などなど、お宝が存分にあるけれども、伝え方が下手、だから伝わらないという実情があるかと思います。

改めて木村教授のお話を紹介しますと、商店街は商店街、農村は農村というように、部分個別的にばらばらに動いては効果が台なしです。行政も経済団体も地域も全てが情報を共有し、役割分担をしながらまち全体を元気にする、すなわち全体として最もすぐれたパフォーマンスを発揮できる全体最適の視点を大切にしてほしいと思います。私はこの言葉を目にしたときに、おお、まさに米沢では今ブランド戦略事業でこの全体最適を実現させようとしているのではないかというふうにびんと来たわけです。

そして、地域の大学の懇談会の中のトークセッションで、今市長からも紹介されましたけれども、特に大学生たちの発言を読み感動すると同時に、学生による地域活動のエネルギーと米沢ブランド戦略事業が融合したら、非常におもしろいことになるのではという考えに行きつき、先ほどの質問に至りました。このことについて、参事からも答弁をいただき、この取り組みから米沢の未来を開拓できるし、若者にとって魅力のある米沢に近づけていけるのではと今感じました。

このトークセッションの中での高橋君、先ほど紹介されました。この人は出身は米沢です。現在は東洋大3年生で、九里学園時代の学びから、東京の学生を米沢に呼び込もうという活動をやることを決意して、実際に月に何度も学生を連れてふるさとに帰ってくるという学生ですが、次のような発言が載っていますね。「僕は、米沢に対するイメージが変わりました。以前は「米沢牛」「上杉鷹山ぐらいで……。でも今は、米沢の人がすごくあったかくて、さまざまな活動を通じ、地元へ

の愛着が実感の伴うものになった。東京の学生とこちらに来て、ふだん体験できないこと、トラクターを運転したり、雪囲いを手伝ったり、スノーモービルに乗ったり、そうすることで東京のメンバーも米沢に愛着を持ってくれる、一つの大きな家族のような体験を、本当に楽しく積んでいます」。

この高橋君のみならず、栄養大を今年卒業する遠藤さんも、昨年、米短から東京外大に編入した佐藤さんも、実にエネルギーが素晴らしい若者です。学園都市・米沢の可能性を感じるトークセッションだと思いました。

そこで、市長に学園都市に関する質問です。米沢市まちづくり総合計画の本冊、この21ページには、皆さん手元に今通知されますので見てください。将来像イメージとする大変ユニークな図表がございます。将来像として、「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」、そして、「学園都市に集積された知識・技術・研究開発機能、人材等を活かしたまちづくりの展開」とあり、この図表の中の中心、コアの位置に学園都市があります。

米沢市まちづくり総合計画の将来像イメージと今回の市政運営方針を照らし合わせると、ちょっとした違和感を感じます。市政運営方針の市政運営に当たっての基本的な考え方にも、平成31年度の主要施策にも、新年度予算の概要にも結びにも、学園都市というワードが一つもありません。将来像イメージの最前面に打ち出されている理念でありワードなのに、市政運営方針では触れられていません。これはどういう理由によるのでしょうか。この質問は通告しておりますので、しっかりとした答弁をいただけたらと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 平成28年3月に策定しましたまちづくり総合計画では、今高橋議員から御指摘があったとおりの方針を定めたところでありました。新年度予算におきましても、学園都市にかかわる

事業を積極的に展開する予定でございますし、先ほど部長から答弁ありましたように、近年特に活発化しております学生の地域活動につきましても、先ほど申し上げましたように、さらに力強く支援をしていきたいと思っております。

ただ、ここに掲げておりますように、全ての米沢市の産業なり取り組みが、この「ひとが輝き創造し続ける 学園都市・米沢」に集積されているというふうには私は理解をしております。ですから、そういった部分で学園都市が市政運営方針に反映されていなかったということについては、全てを網羅しているんでないかというふうには思っておりましたけれども、ただその言葉がなかったということに対してどうなんだということがありますので、やっぱり将来イメージとしてこの学園都市を標榜しているわけでありますので、きのうの話にもありましたように、こういった標榜、目標像、将来像をイメージしている以上は、まず冒頭やっぱりそういったものをしっかりと表現すべきであったのかなと思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） きのうの相田克平議員の質問にもありましたけれども、目的、目標、手段というのがあって、目的をゴールとすれば、そのゴールが何かといったときに、恐らく28年にこれが出発したときには、こういう将来像というものをゴールにしようというふうにつくったわけですから、これをやっぱり握って放さないということが大事なんでないのかなと思ったところです。

さて、その実践の成果をちょっとお伺いしたいと思います。

全国的にも人口8万人程度の地方都市で、3つの大学を有しているというところは余りないと聞きます。3大学合わせると、学生・教職員で約4,000人も暮らしているのですから、一大勢力というか、一大活力源だと思います。だから、この若者パワーをまち育てに活用する視点が弱いこ

とはとってももったいないし、残念なことです。

それでは、通告しておりますのでお答えいただきますが、質問の内容は、総合計画の80ページにあります項目になります。米沢市まちづくり総合計画の本冊80ページにあります施策での取り組みの進捗状況についてです。

学生が生活しやすいまちづくりの推進では、「行政や地域活動等に学生の参画、参加を募り、学生も住みやすい地域づくりを推進します」と、「学生に対する地域情報の発信を充実させます」及び「学生のニーズに対応した利便性の高い公共交通機関整備を推進します」の3項目、山形大学工学部、米沢栄養大学及び米沢女子短期大学の充実では、「新しい価値を創造できる人材育成と、地域課題や企業のニーズに対応した研究機関としての機能充実を要請します」の1項目、大学との交流や連携の促進では、「大学の知識や研究を活用した小中高校教育や市民への公開講座等の取り組みを促進します」とありますね。もう一点、「大学での本市の行政概要等の講座を引き続き開講するよう大学へ働きかけるとともに、セカンドホーム事業等を通じて市民と学生との交流を促進します」の2項目、合わせて6項目についての進捗状況、この学園都市に向けての取り組みが本気かどうか、ぜひ教えてください。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 6項目ありますので、主なものというようなことになりますが、お答え申し上げます。

初めに、行政や地域活動等への学生の参加であります。これはさまざま学生の、今までお話ありましたように、学生の活動というのは盛んになってきておりますので、いろいろ応援しております。きょうも昼間担当職員のところへ学生がさまざま相談に来ました。目に見える形としましては、町なかに学生の活動の場、町なかベースというようなところで市の補助金により設置をしたというようなところでございます。

次の学生に対する地域情報の発信につきまして、これは継続ではありますが、学生と地域を結ぶコミュニティー誌として、「ザワワ」という名前ですが、これを定期的に発行をしております。年4回ほど発行して、学生にお配りをしていると。また、米沢においていただいた新しい学生の方々には、生活便利帳というようなものをつくって配付をしております。行政などがこういうものをつくって学生に配付しているというのは非常に少ないと思います。学生、大学そのものや大学の関係団体で配付、つくっているというものはほかの大学でもございますが、なかなか聞いたことがないというお話は聞いております。

続きまして、公共交通につきましては、特に大学を回っているところが市街地循環バス、そして南回り路線でございますが、こちらは継続ということで、なかなか路線の追加などまでは至っていないというような、本数の追加までは至っていないところでありますが、さまざま大学の、また学生の事情なども今後お聞きしていきたいと思っております。

そして、研究機関としての機能充実というところで、山形大学工学部との産学官連携というところでは、御承知だと思いますが、さまざま市内等の企業や行政とも連携をしておりますが、新たに健康分野というところでは、栄養大学の力は非常に最近おかりをしていると、連携を進めているというようなところでございます。

あと、小中学校教育や市民への公開講座などにつきましては、これは市民カレッジ、山大、そして米短、栄養大、おのおの毎年交代でという形になりますが、そのようなところを継続して開催しておりますし、子供たちを対象としたモバイルキッズ・ケミラボについても継続して開催をいただいております。

あと、大学における行政関係の講座、こちらのほうも市のほうで毎年両方の大学に行って講師を務めさせていただいて、市の行政情報などにつ

いて学生さん、公開講座になりますので、市民の方も入っておりますが、そのような講座を開催していただいておりますし、セカンドホームにつきましても継続して行っているというような状況でございます。

以上です。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番(高橋英夫議員) ありがとうございます。

今のさまざま項目の中で、やっぱり何と云っても公共交通問題ですね。特に、短大、栄養大、皆さんの足の問題というのは非常に深刻で、何でこんな郊外にあるんだろうという感想をお持ちになっているみたいです、学生の皆さん。特に、地域活動をやるときに、夜遅くなって、帰りは暗がりの中を自転車や歩きで行かなければならない。こういったことをカバーしていくような何か柔軟な公共交通システム的なものは何とか工夫してこれから考えていただきたいと思えますね。

さて、改めて先ほどの地域と大学の懇談会でのトークセッションの発言、読ませていただきます。コーディネーターの相田さんからの、真ん中辺ですけれども、「今の自分に感じること、何が一番変わったと思いますか」との質問に、栄養大学の遠藤さんは、「地域活動が本当におもしろいと思えることです。米沢栄養大学の学生は1学年40人ですが、大学の枠を超えていろんな人と出会い、前のめりになるぐらい積極的になったと思います。自分に求められるものと、やり切ったときの達成感、その人(相手)を信じて一緒にやってみようというプラス思考の場面がふえています」。この遠藤さんは、書いていますように天童市出身ですけれども、春からは管理栄養士として米沢で働くそうです。つまりは、米沢での生活や地域活動が充実し、多くの出会いがあり、米沢を好きになることで、米沢出身者でなくても米沢で暮らしてみようという決意をしてくれるということなんです。

私が運営にかかわっている子供食堂に参加して

くれている男子学生は、さまざまな地域活動に参加していく中でやはり米沢が大好きになり、米沢に定住することを宣言してくれました。その彼が、では工学部で学んだことを生かせる企業は米沢にあるのかと調べてみたら、仕事がないどころか製造業だけでも100以上もあってびっくりしたというんですね。その意味では、先ほど答弁いただきましたが、学生に対する情報の発信の中でも、働く場所があるよと、すぐれた人材を求めている事業所はあるんだということをしっかり伝えていくということも重要かと思います。

本年1月30日付の山形新聞に、日本総合研究所上席主任研究員の藤波匠氏の講演の要旨が紹介されていました。記事の見出しは大きく、「若者所得高く 定着の鍵」とありまして、この講演会は、最上県勢懇話会でのものです。一部その先生の内容を紹介しますと、「山形県も18歳から26歳を中心に転出超過状態になっている。ではどうすればいいのか。所得が低かったり、就きたい職業がなかったりする状況を直していかなければならない。地方で暮らしている若者をいかに生かすかという発想が大切で、活躍できる土壌をつくるために、ベンチャー企業やNPOなどを起こす人たちに投資するなど、地域全体で支援する仕組みが求められる。それらは、地域住民の就労先にもなる。大都市圏から人を引っ張ってくることだけに注力するのではなく、今地域にいる若者に配慮し、彼らの所得を引き上げることを考えるべきだ。就きたい仕事を生み出し、起業者をサポートする姿勢が大事になる」というものでした。

ここで、武発参事に突然ですがお伺いいたします。大学生がここで働きたいと思えるような、高所得を得られるような米沢にしていくには、付加価値率の高い仕事をふやしていく必要があつて、米沢ブランド戦略事業の目指すものとしてこの課題にもTEAM NEXT YONEZAWAに結集している団体や企業がそれぞれ切磋琢磨して挑戦していくことが想定されていると思

います。米沢に来られて2年間、客観的に米沢の産業、商品、サービスに触れられたと思います。もうすぐ任期を全うされて、仕事に区切りをつけることとなりますが、いかがでしょうか。参事は、米沢が本来持つポテンシャルについての感想や今後の発展の方向性やストーリーをどのように描いてこられたか。先ほどの答弁と重なるところもあるかと思いますが、こういう機会ですので、ぜひ存分に語っていただけませんか。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 私も任期終了後も米沢に残ろうと思っておりますので、そのくらい魅力のある地域だと思います。それから、やはり今もういろいろなところで報告しているモードなんですけれども、やっぱりこういうブランディングをやつて80もそういういろいろな団体が集まるといっても、本当に米沢ならではの多彩な魅力と力のある土地だというふうに思っています。

きのうからもその付加価値の高い産業の誘致みたいな話があつて、私がこれは本当に個人的な感想になってしまいますけれども思っていますのは、山形大学がそのEDGE-NEXTという起業を推進したりしていますけれども、起業というのはかなりハードルが高い部分があります。それであれば、本当に山大の学生さんたちが例えばTEAM NEXT YONEZAWAのいろんな企業と話し合つて、こういう企業を米沢に呼びたいんだというのを実際に一緒に考えて、それこそ有為会とかさまざまなここからの関係があるわけですから、それを伝つてでも一つの自分たちが働きたいそういった企業を呼ぶみたいなことができれば、非常にすばらしい挑戦と創造になるのではないかなと思つています。

本当に個人的な意見で申しわけないですけれども、以上です。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番(高橋英夫議員) 今の参事の最後の部分は、木村教授も言っていますよね。企業誘致や企業支

援を進める対象は、地元企業の声をよく聞き、どんな企業があれば最も助かるのかを考えます。一番に優先し、大切にすべきは地元の企業ですというようなことがあって、本当にどんなパートナーを得るかということ自分たちで考えて呼んでくるといような発想が大事だということは本当にそうだなというふうに思いました。

さて、子育て応援都市宣言についてですが、市長は昨年9月にも大体同じようなことをおっしゃられて、まだまだ不十分だと。それを、市民の要望を全部お伺いしながら十分な施策を打ち立てた上で宣言に至るとい順番ではないかという話だと思うんですけども、これ、健康福祉部長でもいいですけども、残る施策ですね、つまり子育て応援都市宣言をするにふさわしい施策で残っているものってどんなのがあるんですか。つまり、この後どういう施策を組んだらそういうふうに胸を張れるというふうに思えますかね。つまり、他市町ではやっているけれども、まだおこなわれていると思われているのは何かありますか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 まず、最初に私の頭の中に浮かんできたのは、やはり屋内の遊戯施設といったものが一番大きいのかなと感じているところです。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番(高橋英夫議員) 例えば、さっきのインフルエンザの件ね。県内の一部でやっているぞという認識はあるということでした。ちなみに、3市5町の中ではどうですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 置賜の3市5町の中では、高畠、川西、小国、白鷹、飯豊、5町については全て実施しておられるようです。あとは、南陽市については中学の3年生のみということで、長井市についても6カ月の方から中学3年生まで実施していってほしいというふうなことです。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番(高橋英夫議員) では、この件については市長に改めて伺いますけれども、その3市5町中、5つの自治体でやっている。南陽市は中学3年生だけ。米沢は先ほど紹介しましたように、市民のほうから「何で米沢だけやっていないんだ」という声がかかった。私は、9月に申し上げましたが、結構子育てハンドブックなんか載っている施策って非常に素晴らしいなと思っていたところにその話だったもので、そのぐらいなら解決できるのではないかなとふと思ったんですね。一個一個階段を上るようにして施策を積んでいくということが大事で、先ほど市長に人口問題についての危機感のお話を伺ったのは、本当にそういった施策を本気になって積んでいくことをしてこそ、やっぱりその課題が解決するし、若者が集まってくることに繋がってくるのではないかなと思うんですよ。

だから、きのうから同じ議論になっていますけれども、財政が厳しいから、財源がないからできないというようなことで終わってしまうと、一歩も前に進まないという状況が全てに共通なのかなと思っています。例えばインフルエンザの助成というのは、多分ほとんどの自治体、1回につき2,000円ぐらいですね、恐らく、金額的には。他市町というか、そうだと思います。だから、これなんかは、本気になって実現しようと思ったら乗り出せる施策ではないんですかね、市長、どうですか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 全てにいろんな取り組みを取り組んでいくということには、一つはやっぱり財源の問題もこれは考えなければならぬと思います。そういった流れの中で、どのように今後その子育て支援のあり方に取り組んでいくかと。これだけの問題ではないわけでありまして。例えば18歳までの医療費無料につきましても、これは山形県の市長会でも国のほうにしっかりと取り組んで、県の

補助も含めまして取り組んでほしいということ  
を要望もしておるところであり、そういった流れ  
の中で南陽、長井ともどもにまだ至っていないと  
いう部分もあるのかなというふうに思っており  
ますけれども、それはそれにしましても、一つ一  
ついろんな子育て支援というのはあるというふ  
うに思っておりますので、そういったものをやっ  
ぱりしっかり取り組んでいくことによって、議員  
おっしゃるような宣言ができるんでないかと思  
っておるところでありますので、一つ一つ何から  
取り組んでいくかということは健康福祉部のほ  
うでしっかりと優先順位もつけながらやったり  
取り組んでいかなければならないのかなと思っ  
ております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 子育て支援の拡充とい  
うことで質問の通告をして、聞き取りもあったわけ  
ですよね。そういうときに、例えばインフルエン  
ザの助成についてはどうなんだというときに、本  
当にこれはできるのかできないのかということ  
を真剣にもんで、もちろん時間はないですからこ  
の間ではね、今後でもいいんですが、そういった  
ことを真剣にもんでいくという過程が非常に大  
事かなと思うんですね。

そこで、リーダー論みたいになるんですが、さ  
っきの木村教授が言っているのは、2回目になり  
ますけれども、地方創生の鍵は何といっても人で  
すね、一連のストーリーができればそれを実現さ  
せるリーダーも欠かせませんと。できないをでき  
るに変える掛け算と成長志向の増幅型リーダー  
に期待しますと書いています。まさに中川市長は  
トップリーダーですので、こういう姿であってほ  
しいなと私は思っているところです。

ちなみに、先ほどから紹介している道徳郷土資  
料のこの本ですね。大河原教育長、初めにと、は  
しがきのところですね。道徳郷土資料、ふるさと  
米沢の心、中学生版は、米沢市にかかわりのある  
12編の読み物を中学生向けに編集したものと書

いていますけれども、12編ではありません、13編  
です。それで、多分最後に加わったのね、これね。  
先生が原稿を書いた後に加わったかもしれませ  
んよ、この話は。ずっと明治、大正、昭和の前期  
の話なんだけれども、これだけ最近なんですね。

13番が、プロジェクトYという話なんです。こ  
れは、米沢で生まれたラップトップ型パソコンと  
いうことで、NECの話です。NECの水戸部社  
長とその当時社員だった柴田孝さんが登場する  
というお話なんですよ。これは非常におもしろい  
話で、後半だけちょっと読んでみますと、NEC  
はとにかくラップトップ型のパソコンを世界で  
初めてつくったと。ところが、1989年に東芝がノ  
ート型パソコンを発売すると、米沢NECは本社  
から3カ月で98ノートを開発するように命じら  
れたと。ちょっとこの後読んでみますね、ドラマ  
チックでなかなか。

「通常は一年かかる新製品の開発期間を三ヶ月  
で行うという大きな目標を達成させるために、柴  
田は「逆線表」というものを考え出しました。逆  
線表とは、大目標を達成させるための、小目標を  
いくつか決め、その目標の日まで何が何でも必ず  
間に合わせるための表です。その頃は、百人にま  
で増えていたプロジェクトのスタッフは、その表  
を見ながら、なりふり構わず開発に取り組みまし  
た。毎日のように決定の遅れや指示の遅れを指摘  
し、問題が出たらみんなでアイデアを出し合い、  
すばやく解決していきました。それまでに経験し  
たことのない緊張感と危機感を持って臨んだこ  
のプロジェクトは見事、目標の発売予定日に出荷  
でき、何と十万台の大ヒットとなりました。三ヶ  
月で製品化できたのは、ラップトップ型のパソ  
コンを作ったという技術の実績があったこと、逆線  
表による新しい製造管理法、そして、明確な目標  
に向かって「皆でやるべ」と全員が力を合わせた  
ことにつきます。もちろん、「なせばなる」とい  
う、米沢人のもっている信念と粘り強さも持ち合  
わせていました。言葉を変えていえば、このプロ

ジェクトは、米沢でなければ不可能だったと言えるかもしれません。今も、米沢の地では新しい技術と商品開発への挑戦が日々行われています」という感動的な文章です。これは挑戦と創造につながりますね、この話。

私、これを読んで本当に感動もしましたけれども、やっぱりリーダーがいて、リーダーのもとに集まっているこのスタッフ、このスタッフの皆さんは何て書かれているかという、山大工学部出身者、米工の出身者、長井工出身者の中で変わり者と呼ばれた人ばかりと書かれています。そういう人たちが100人集まって毎日切磋琢磨してこの目標を達成したという話なんですよ。ですから、そういうことを行政も、我々もそうです、それからこれからのTEAM NEXT YO NEZAWAも、そういう人が本当に行動して、行動すれば人に出会います、人に出会えば人がすれ違って摩擦熱が起きますよ。その摩擦熱を自分の体にため込んで生きる力、あすを開く力に変えていくというふうな、そういう関係性が大事だし、手法が大事かと思いますが、最後に今の話を聞いた感想でもいいです、中川市長にこれから本当に市政運営、こうしていくという思いをもう一度改めてお願いします。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 やっぱりリーダーシップというのは、どんな場面においても必要だと感じております。私も市役所をお預かりしている立場としまして、どのようにそれぞれの職員が能力を発揮できるか、きのうも相田議員から御指摘もいただきました。早速きょうの朝いろいろ部長とも話し合いをしながら、やっぱりどのように、いろんな目標があるわけでございます、分野分野において。例えば健康長寿日本一をどうやっていく、御指摘いただいたように、学園都市づくりをどのように進めていくと、そういったものをどのようにやったり、何ていうんでしょうか、そういう議会にも、市民の皆様にもわかっていただく、そういったこ

とが全て地域、市民の皆さんの生活の向上にどうつながっていくかということについては、やっぱりそういった目標を立てて、そしてその中でそれぞれの部がありますので、部の中には課があり、課の下には係があって、それぞれ目標を持って、その年度の部の目標は何かということが市全体のコンセプトとして目指す目標、市の目標をしっかりと取り組んでいくと。そのためにはやっぱりそれぞれのトップが、市長がリーダーシップを発揮しながら、部内においては部長がリーダーシップを発揮してということの取り組みをしっかりと、やっぱりこれは結集していかないと無理だなと思っておりましたので、今後そういったことも含めて、私のリーダーシップもあわせて、そして、部長、課長、係長のリーダーシップもそれぞれ目標に合わせて築き上げていくような努力を今後ともしてまいりたいと、このように考えております。

○島軒純一議長 以上で日本共産党市議団、8番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時58分 休 憩

午後 3時58分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第2 議案の付託

○島軒純一議長 次に、日程第2、議案の付託であります。

去る2月25日の本会議で上程されました議案26件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付

しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、補正予算は来る3月11日の本会議に、その他の議案は来る3月22日の本会議にその結果を報告願います。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後 3時59分 散 会